

第二次

環境保全のための我孫子市率先行動計画
我孫子市地球温暖化対策実行計画

あびこエコ・プロジェクト II

<2009(平成 21)年度温室効果ガス排出量等調査結果>

2011(平成 23)年 3 月

我 孫 子 市

目 次

温室効果ガス総排出量の削減

1	温室効果ガスの種類と特性	1
2	温室効果ガス排出量の算定方法	2
3	削減目標	3
	(1)総排出量の削減目標	3
	(2)個別項目に係る削減目標	3
4	温室効果ガス総排出量の削減に係る目標に係る状況	4
5	個別項目に係る削減目標に係る状況	6
	(1)施設利用に伴う燃料	6
	(2)自動車利用に伴う燃料	9
	(3)電気使用量	11
	(4)一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)	12
6	施設別の温室効果ガス排出量の状況	13
	(1)施設利用に伴う燃料	15
	(2)自動車利用に伴う燃料	23
	(3)電気使用量	27

環境への負荷の低減

1	排気ガスによる負荷の低減	30
2	ごみの減量・リサイクルの推進に係る状況	31
	(1)用紙購入量・1人あたり用紙購入量に係る状況	31
	(2)本庁舎等における廃棄物発生量・資源化指数に係る状況	33
3	水の適正な利用	36
4	排出ガス・排水による負荷の低減	38
5	緑の損失等による影響の低減(生き物との共存)	40

市民・事業者の環境に配慮した行動の促進

1	ごみ焼却量	43
2	補助事業の交付状況	43
3	ノーカーデー実施率	47

温室効果ガス総排出量の削減

～ 地球温暖化対策実行計画の推進 ～

市の地球温暖化対策実行計画は、「第一次計画(計画期間：2001(平成13)年度～2005(平成17)年度)」を2005(平成17)年度に見直し、現在、「第二次計画(計画期間：2006(平成18)年度～2010(平成22)年度)」を実行しています。

第二次計画でも、第一次計画と同様に本市が直接実施する事務・事業を対象とした、温室効果ガス排出量を毎年点検・公表しています。

1 温室効果ガスの種類と概要

地球温暖化対策実行計画の対象となる温室効果ガスは表1に示すとおりであり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に規定されている6物質です。

表1 温室効果ガスの種類と概要

温室効果ガス	人為的な発生源	地球温暖化係数
①二酸化炭素	石油や天然ガスなど化石燃料の燃焼 廃棄物などの焼却	1
②メタン	化石燃料の燃焼 家畜の反すう 家畜のふん尿処理 水田土壌 下水処理 自動車の走行	21
③一酸化二窒素	化石燃料の燃焼 窒素肥料の施肥 麻酔ガスの使用 自動車の走行	310
④ハイドロフルオロカーボン (13種類) ¹⁾	冷蔵庫やカーエアコンの冷媒 スプレーなどの充填剤 廃棄時の漏洩	1,300等 ³⁾
⑤パーフルオロカーボン (7種類) ²⁾	半導体のエッチングガス 半導体などの製品の洗浄	6,500等 ³⁾
⑥六ふっ化硫黄 ²⁾	電気絶縁ガス 半導体のエッチングガス	23,900

1)ハイドロフルオロカーボンは、車のカーエアコンの冷媒として使用されているガスの自然漏出分を対象としました。

2)パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄は、我孫子市では排出されていません。

3)ハイドロフルオロカーボン及びパーフルオロカーボンについては、代表的な値を記載しました。

4)地球温暖化係数とは、二酸化炭素の温室効果を“1”とした場合の温室効果の強さの倍数を示しています。

2 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、活動量（燃料使用量や電気使用量、自動車の走行量など）に排出係数を乗じることにより算出します。

その後、温室効果ガスの種類ごとの排出量に地球温暖化係数を乗じること（二酸化炭素換算）により、温室効果ガスの総排出量を算出します。

排出係数及び地球温暖化係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号、平成14年改正版）」に基づきました。

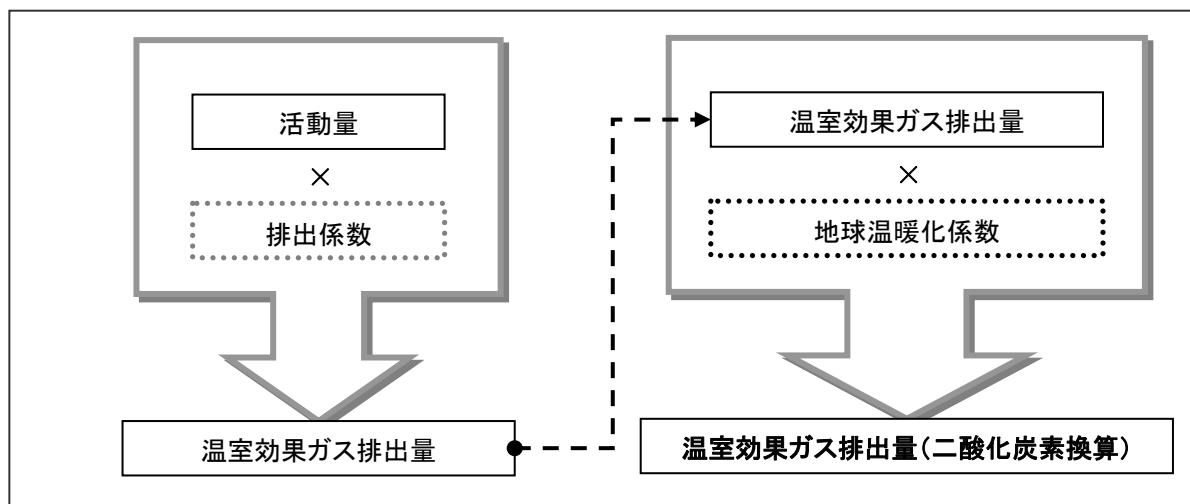


図1 温室効果ガス排出量算定フロー

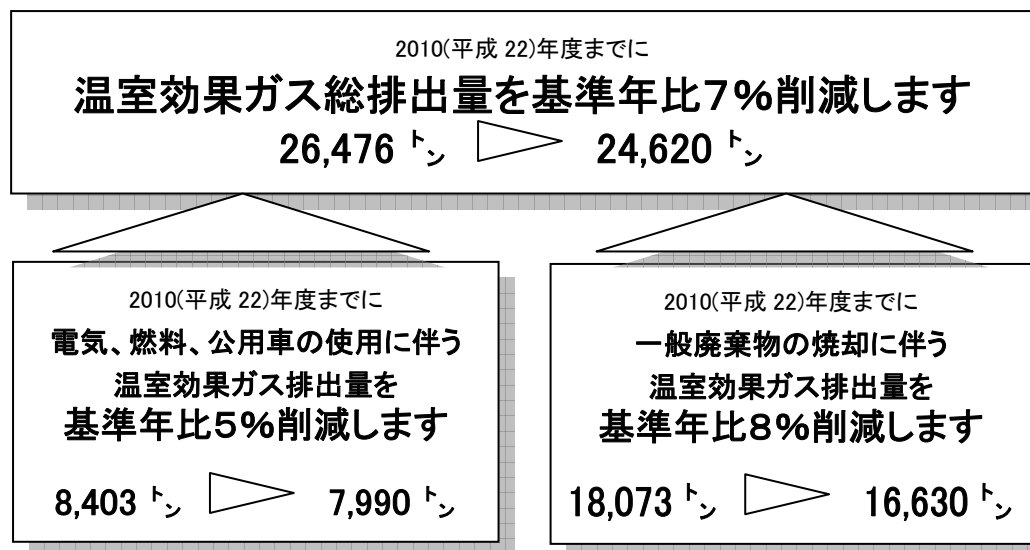
表2 調査項目ごとの排出係数

調査項目		活動量の単位	排出係数				
			二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC	
燃料使用量	ガソリン	L	2.322	—	—	—	
	灯油	L	2.489	—	—	—	
	軽油	L	2.619	—	—	—	
	A重油	L	2.71	—	—	—	
	液化石油ガス (LPG) [プロパンガス]	kg	3	—	—	—	
	都市ガス	m ³	1.959	—	—	—	
電気使用量		kWh	0.378	—	—	—	
一般廃棄物焼却量 (全量)		t	—	0.000079	0.0493	—	
一般廃棄物焼却量 (うち廃プラスチック量)		t	2,680	—	—	—	
自動車用カーエアコン使用台数 (冷媒の種類: HFC-134a)		台	—	—	—	0.015	
自動車の走行量	ガソリン・LPG	乗用車	km	—	0.000011	0.000030	—
		バス	km	—	0.000035	0.000044	—
		軽乗用車	km	—	0.000011	0.000022	—
		普通貨物車	km	—	0.000035	0.000039	—
		小型貨物車	km	—	0.000035	0.000027	—
		軽貨物車	km	—	0.000011	0.000023	—
	ディーゼル	特殊用途車	km	—	0.000035	0.000038	—
		乗用車	km	—	0.0000020	0.000007	—
		バス	km	—	0.000017	0.000025	—
		普通貨物車	km	—	0.000015	0.000025	—
		小型貨物車	km	—	0.0000081	0.000025	—
		特種用途車	km	—	0.000013	0.000025	—

3 削減目標

(1) 総排出量の削減目標

温室効果ガス総排出量に係る目標は、第一次計画が目標である10%のうち3%の削減を達成したことを踏まえ、7%の削減としました。



備考) 1 目標は有効数字4桁で丸めました。

2 基準年度において未計上及び換算違いとなっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

図2 温室効果ガス総排出量の削減に係る目標

(2) 個別項目に係る削減目標

温室効果ガス総排出量に係る削減目標を達成するため、施設利用に伴う燃料、自動車利用に伴う燃料、電気の使用量、一般廃棄物焼却量については項目別に使用量に係る削減目標を定めます。

これらの個別項目に係る削減目標を達成することによって、本計画に定めた温室効果ガス総排出量に係る削減目標が達成できます。

表3 個別措置の目標

項目			目標	使用量	
				基準年 2004(平成16)年度	目標年 2009(平成21)年度
燃料 使用量	施設利用に 伴う燃料	灯油	5%削減	81,486 L	77,400 L
		A重油	5%削減	64,480 L	61,260 L
		LPガス	5%削減	11,299 kg	10,730 kg
		都市ガス	5%削減	573,511 m ³	544,840 m ³
	自動車利用に 伴う燃料	ガソリン	5%削減	110,135 L	104,600 L
		軽油	5%削減	15,708 L	14,920 L
電気使用量			5%削減	17,346,955 kWh	16,480,000 kWh
一般廃棄物焼却量 (廃プラスチック焼却量)			8%削減	36,314 (6,537) t	33,450 (6,021) t

備考) 1 目標は有効数字4桁で丸めました。

2 電気使用量は、基準年において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

3 LPガスは基準年に換算違いがあったため、修正したデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

4 温室効果ガス総排出量の削減目標に係る状況

2009(平成21)年度における市の施設を取り巻く変化としては、4月から指定管理者となったことに伴い市民体育館分の全ての使用量が削減となっています。

また、新木行政サービスセンター、白樺文学館が市の施設として新たに増えました。

なお、市民会館が平成18年度末に閉鎖したことにより、市民会館内にあった都市建設公社の使用分を、2004(平成16)年度(以下、「基準年」という。)との整合を図るため、市民会館分として計上しています。

2009(平成21)年度における温室効果ガスの総排出量は23,790 t-CO₂でした。

基準年と比較すると、自動車を除く燃料・電気使用量及びごみ焼却量が減少したことにより、10.1%(2,686 t-CO₂)の減少となりました。また、2009(平成21)年度の目標値(以下、「目標年」という。)と比較すると830 t-CO₂下回っており、目標を達成しています。

温室効果ガスの総排出量は、ごみの焼却が大きなウェイトを占めています。ごみの焼却を除く温室効果ガスの排出量は、第一次計画の基準年の1999(平成11)年度の11,472 t-CO₂から31.9%減少し、7,811 t-CO₂となっています。

第二次計画では、温室効果ガス総排出量の削減目標を達成することができましたが、今後も現状を維持していくためには、市の事務・事業における削減を引き続き進めていくとともに、さらなるごみの減量化に向けた施策を展開していくことが重要です。

表4 温室効果ガスの総排出量の状況

区 分	単 位	第二次計画			
		基準年 2004(平成16) 年度 【A】	2009(平成21) 年度 【B】	対基準年 増減率 (【B】 - 【A】) 【A】	(目標) 2009(平成21) 年度
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	t-CO ₂	26,476	23,790	-10.1%	24,620 (-7%減)
電気、燃料、公用車の使用に伴う温室効果ガス	t-CO ₂	8,403	7,811	-7.0%	7,990 (-5%減)
燃料の使用(施設)	t-CO ₂	1,535	1,293	-15.8%	1,460
燃料の使用(自動車)	t-CO ₂	297	308	+3.7%	282
電気の使用	t-CO ₂	6,557	6,195	-5.5%	6,230
その他	t-CO ₂	14	15	+7.1%	13
ごみの焼却	t-CO ₂	18,073	15,979	-11.6%	16,630 (-8%減)
対前年増減割合	%	—	(-734t-CO ₂)	-3.0%	—
累積増減割合(H16 [△] - _△)	%	—	(-2,686t-CO ₂)	-10.1%	-7.0%

- 備考) 1 その他：自動車の走行量、HFC
 2 端数処理の関係で合計が合わないことがあります。
 3 電気使用量は、基準年において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。
 4 燃料の使用(施設)にはLPガス自動車の使用量も含まれます。
 5 燃料の使用量(施設)は基準年にLPガスの換算違いがあったため、修正したデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

第二次 あびこエコ・プロジェクト

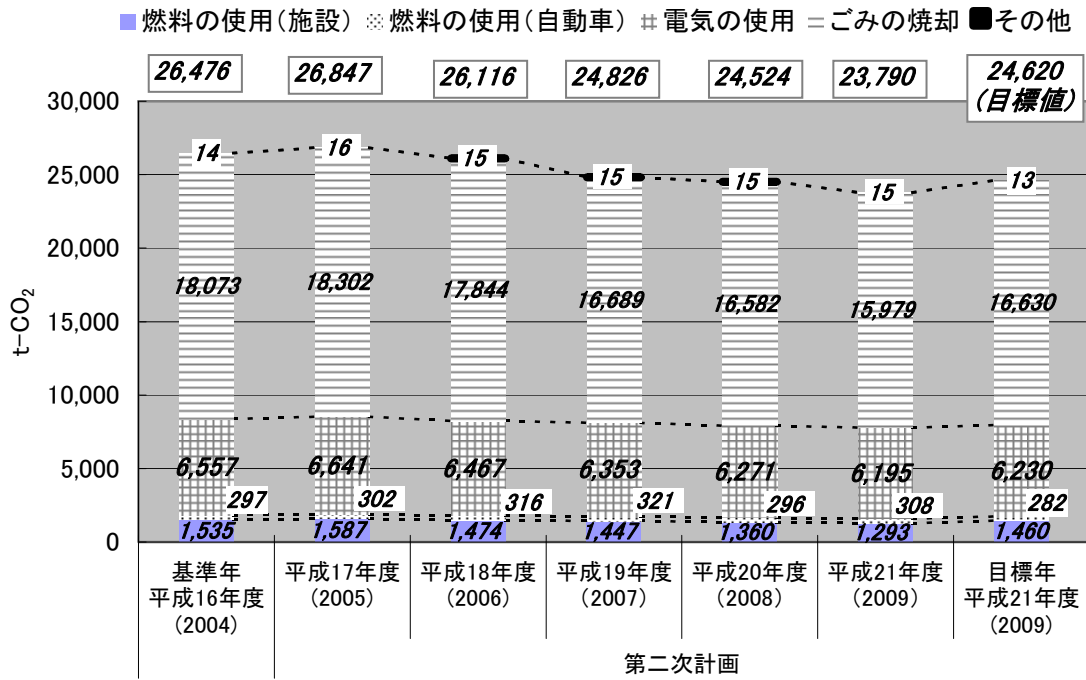


図3 温室効果ガスの総排出量の状況

5 個別項目に係る削減目標に係る状況

(1) 施設利用に伴う燃料

施設利用に伴う燃料の使用量は、目標年までにそれぞれ5%の削減を目指すこととしています。

経年的な変化を見ると、東消防署の空調設備が電気からLPガスに切り替わったこともあり、2008(平成20)年度(以下、「前年度」という。)と比較してLPガスが大幅に増加しています。

燃料別の温室効果ガス排出割合は、都市ガスが85.2%と最も高い割合を占めており、次いで灯油(7.0%)という状況でした。

表5 使用量及び温室効果ガス排出量の状況

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2009(平成21)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
灯油	5%削減	L	81,486 (202,819)	36,428 (90,670)	- 55.3%	77,400 (192,678)
A重油	5%削減	L	64,480 (174,741)	14,950 (40,515)	- 76.8%	61,260 (166,004)
LPガス	5%削減	kg	11,299 (33,898)	19,965 (59,896)	+ 76.7%	10,730 (32,203)
都市ガス	5%削減	m ³	573,511 (1,123,508)	562,407 (1,101,754)	- 1.9%	544,840 (1,067,333)

備考) () 内の値は温室効果ガス排出量(単位: kg-CO₂)です。

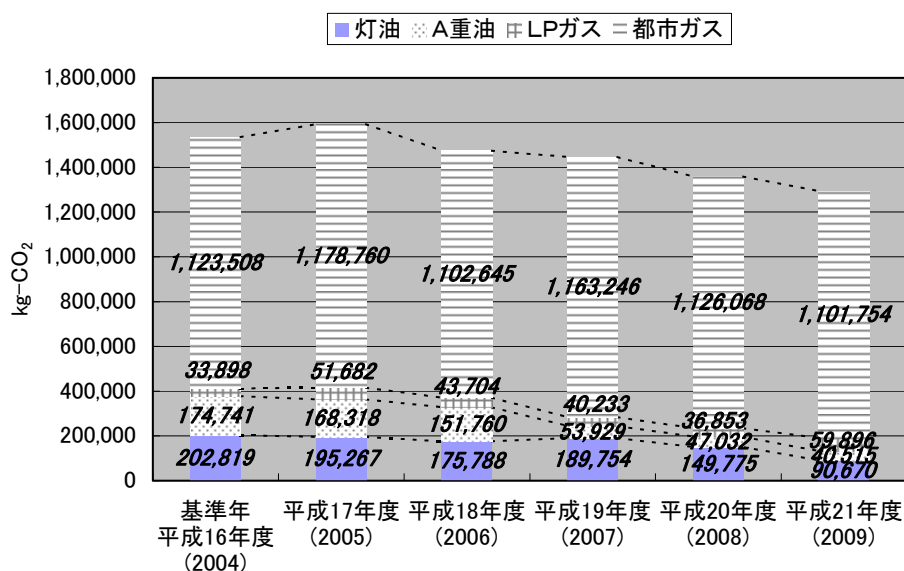


図4 温室効果ガスの排出量の状況

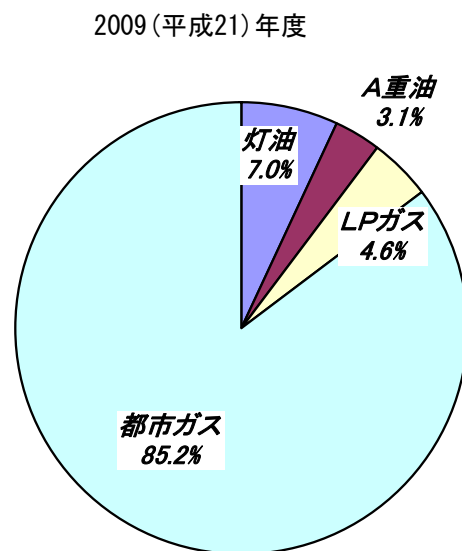


図5 温室効果ガスの排出割合の状況

第二次 あびエコ・プロジェクト

①灯油の使用量

灯油の使用量は、基準年と比較すると2009(平成21)年度は36,428Lと、45,058L(割合にして55.3%)もの削減となりました。温室効果ガス排出量も基準年と比較して二酸化炭素換算で112,149kg減少し、90,670kgとなっています。また、前年度比でも39.5%もの減少となっています。

主な要因は、消防本部の空調設備が灯油から都市ガスへ切り替わったことです。目標値と比較すると、40,972L(102,008kg-CO₂)下回っており、平成19年度から目標を達成しています。

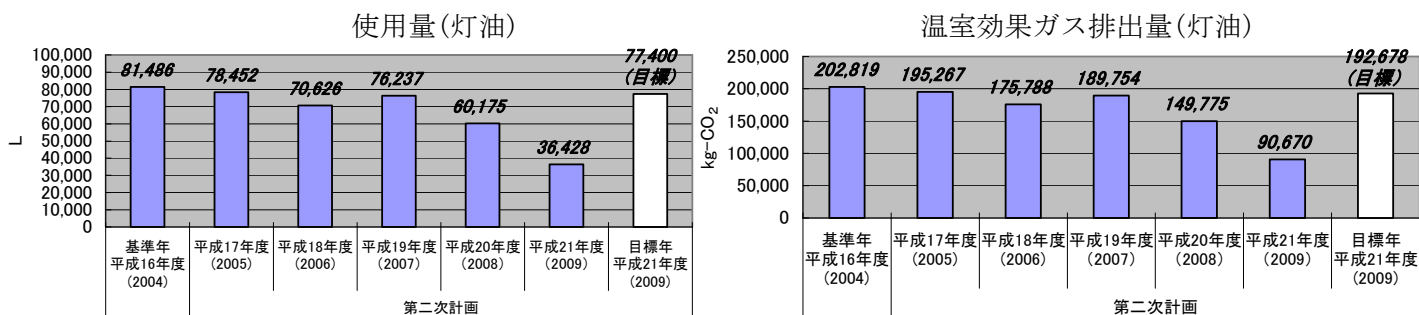


図6 使用量及び温室効果ガス排出量【灯油】

②A重油の使用量

A重油の使用量は、平成18年度末に市民会館が閉鎖したことに伴い使用量が減少しています。

2009(平成21)年度では14,950Lと、前年度より2,405L(割合にして13.9%)の減少となっています。基準年と比較すると49,530L(割合にして76.8%)の削減となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で174,741kg(基準年)に対し134,226kg減少し、40,515kgとなりました。

目標値と比較すると、46,310L(125,489kg-CO₂)下回っており、平成18年度から目標を達成しています。

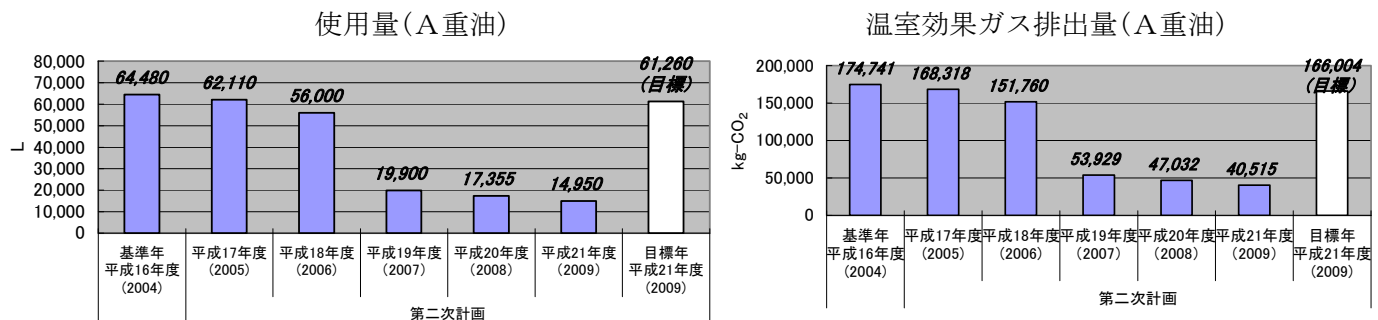


図7 使用量及び温室効果ガス排出量【A重油】

第二次 あびこエコ・プロジェクト

③ L P ガスの使用量

L P ガスの使用量は、2005 (平成17) 年度をピークに減少傾向にありましたが、2009 (平成21) 年度には大幅に増加しています。

基準年の11, 299kgに対しては19, 965kgと、8, 666kg (割合にして76. 7%) の増加となりました。温室効果ガス排出量も、二酸化炭素換算で、基準年の33, 898kgに対して25, 998kg増加した59, 896kgとなっています。

目標値と比較すると、9, 235kg (27, 693kg-CO₂) 上回っており、目標を達成するためには、さらに86. 1%削減する必要があります。達成できなかった主な要因としては、東消防署の空調設備がL P ガスに切り替わったことや、L P ガス車両を導入する部署があったことが考えられます。

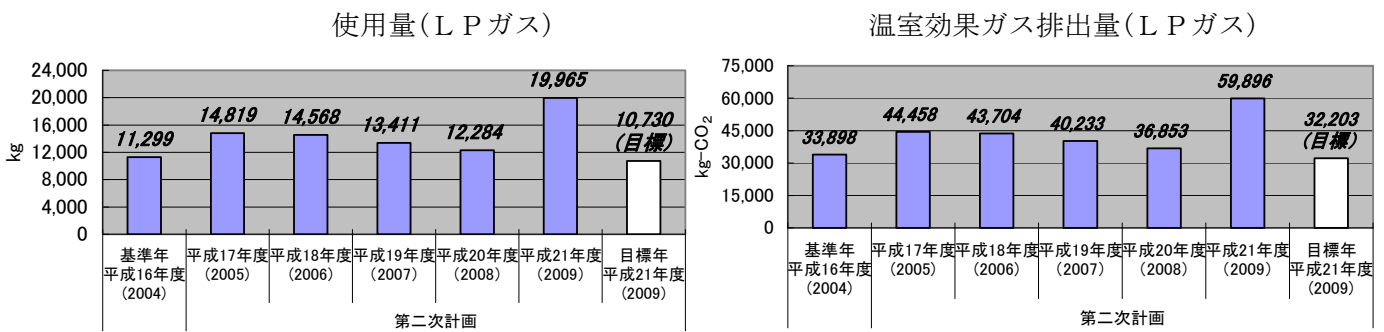


図8 使用量及び温室効果ガス排出量【L P ガス】

④ 都市ガスの使用量

都市ガスの使用量は、前年度より12, 411 m³減少しています。

基準年の573, 511m³に対しては、2009 (平成21) 年度は562, 407 m³と11, 104 m³ (割合にして1. 9%) の減少となっています。温室効果ガス排出量も、二酸化炭素換算で、基準年の1, 123, 508kgに対し21, 754kg減少した1, 101, 754kgとなっています。

目標値と比較すると、17, 567 m³ (34, 421kg-CO₂) 上回っており、目標を達成することができませんでした。

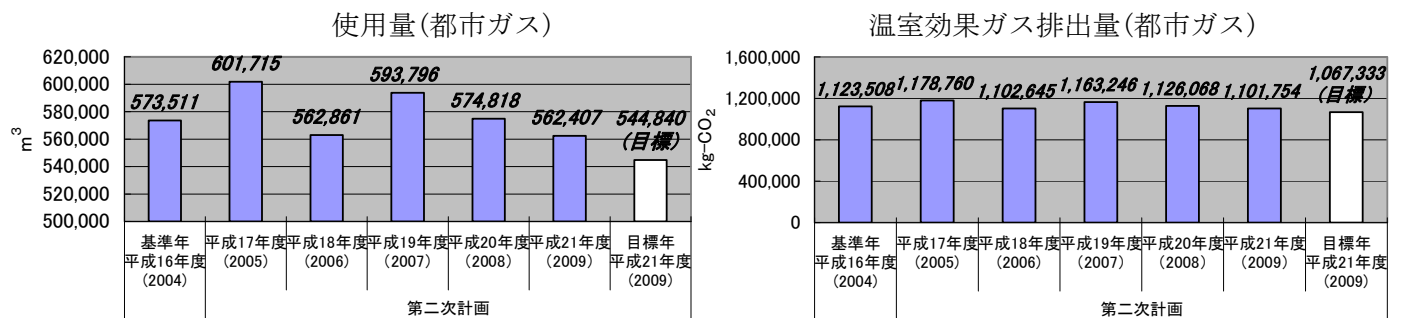


図9 使用量及び温室効果ガス排出量【都市ガス】

(2)自動車利用に伴う燃料

自動車利用に伴う燃料の使用量は、目標年までにそれぞれ5%の削減を目指すこととしています。

基準年以降、前年度に初めて減少しましたが、2009(平成21)年度は再度増加に転じています。

軽油については、使用量は前年度から引き続き減少しています。

燃料別の温室効果ガス排出割合は、ガソリンが91.0%を占めており、軽油は9.0%という状況でした。

表6 使用量及び温室効果ガス排出量

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2009(平成21)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
ガソリン	5%削減	L	110,135 (255,734)	120,835 (280,579)	+9.7%	104,600 (242,947)
軽油	5%削減	L	15,708 (41,140)	10,585 (27,721)	-32.6%	14,920 (39,083)

備考) () 内の値は温室効果ガス排出量(単位: kg-CO₂)です。

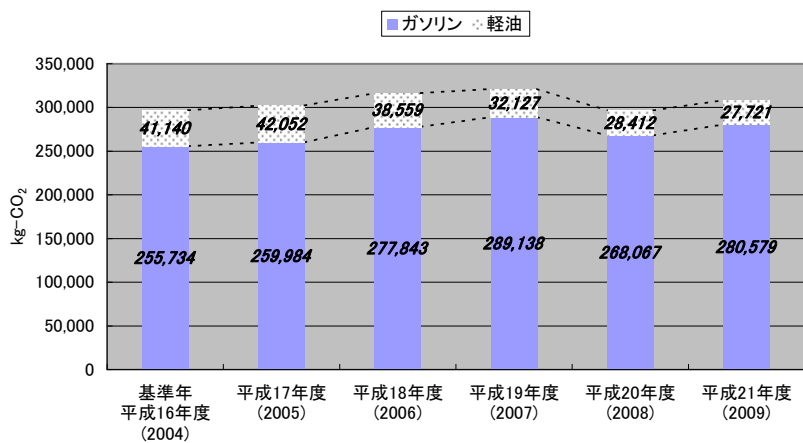


図10 温室効果ガスの排出量の状況

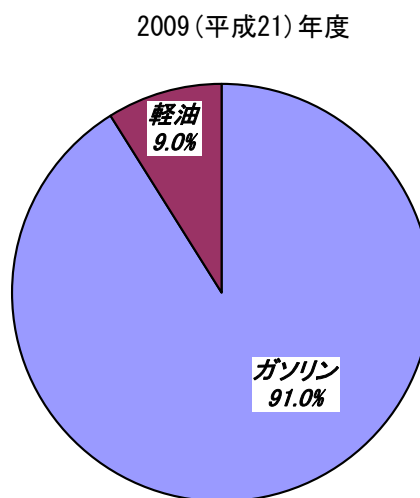


図11 温室効果ガスの排出割合の状況

第二次 あびエコ・プロジェクト

①ガソリンの使用量

ガソリンの使用量は年々増加しており、前年度で初めて減少しましたが、2009(平成21)年度では再度増加に転じ、120,472Lと前年度に対し5,388L(割合にして4.7%)の増加となっています。

基準年に対しては10,700L(割合にして9.7%)の増加となりました。温室効果ガス排出量も、二酸化炭素換算で、255,734kg(基準年)に対し24,845kg増加し、280,579kgとなりました。

目標値と比較すると、16,235L(37,632kg-CO₂)上回っており、目標を達成できませんでした。

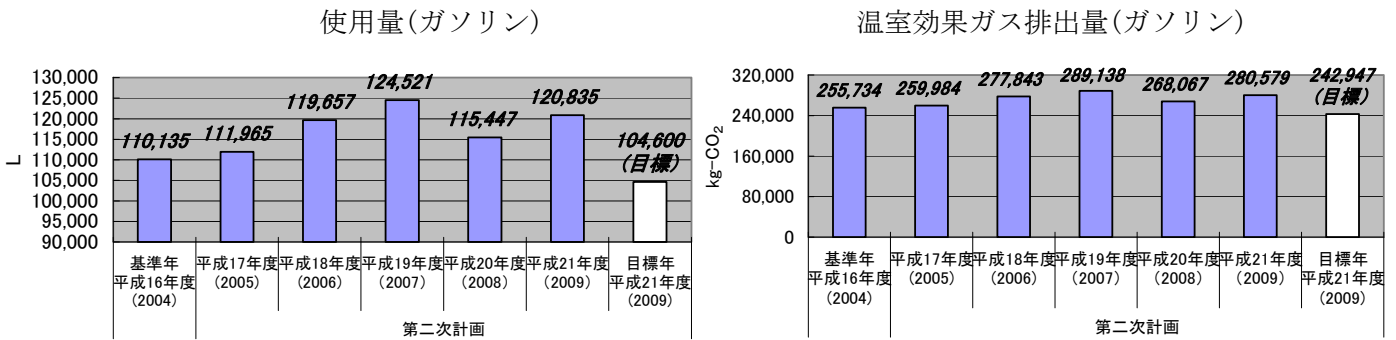


図 1 2 使用量及び温室効果ガス排出量【ガソリン】

②軽油の使用量

軽油の使用量は、2005(平成17)年度をピークに減少を続けており、2009(平成21)年度も減少となっています。基準年に対しては、2009(平成21)年度は10,585Lと、5,123L(割合にして32.6%)の減少となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で41,140kg(基準年)に対し13,419kg減少し、27,721kgとなっています。

目標値と比較すると、4,335L(11,362kg-CO₂)下回っており、目標を達成できました。

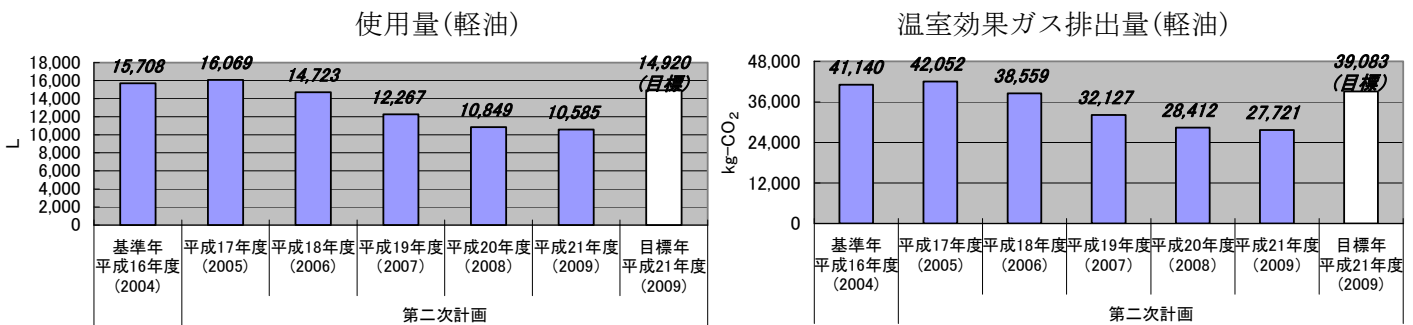


図 1 3 使用量及び温室効果ガス排出量【軽油】

(3) 電気使用量

電気使用量は、目標年までに5%の削減を目指すこととしています。

2005(平成17)年度をピークに年々減少してきており、基準年の17,346,955kWhに対しても、2009(平成21)年度は16,389,537kWhと、957,418kWh(割合にして5.5%)の減少となりました。温室効果ガス排出量も、二酸化炭素換算で、6,557,149kg(基準年)に対し361,904kg減少し、6,195,245kgとなりました。

主な要因は、市民会館の閉鎖による影響もありますが、職員の節電意識の高まりもあり、クリーンセンター及び水道局など、全体的に削減が行われたことによるものです。

目標値と比較すると、90,463kWh (34,047kg-CO₂)下回っており、目標を達成できました。

表7 使用量及び温室効果ガス排出量

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2009(平成21)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
電気使用量	5%削減	kWh	17,346,955 (6,557,149)	16,389,537 (6,195,245)	- 5.5%	16,480,000 (6,229,292)

備考) 1 ()内の値は温室効果ガス排出量(単位: kg-CO₂)です。

2 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。

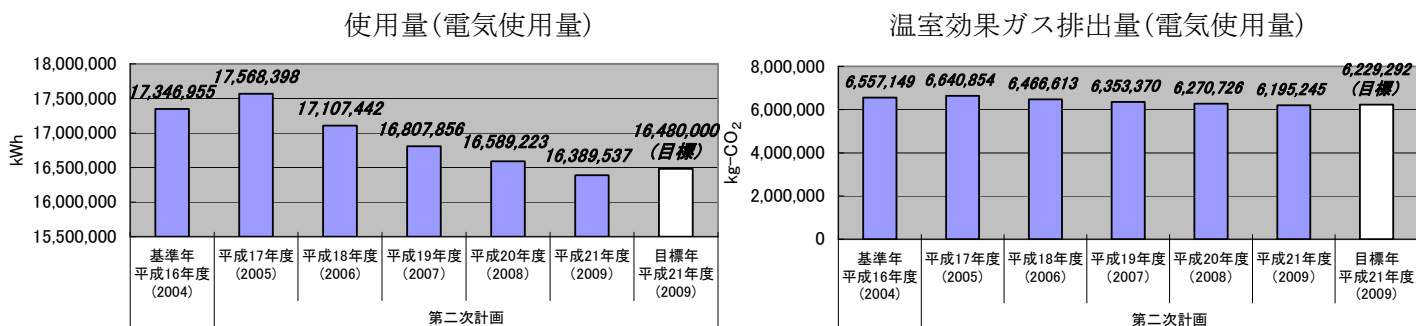


図1-4 使用量及び温室効果ガス排出量【電気使用量】

(4) 一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)

一般廃棄物焼却量(廃プラスチック焼却量)は、目標年までにそれぞれ8%の削減を目指すこととしています。

一般廃棄物焼却量は、基準年の36,314tに対し、2009(平成21)年度は32,106tと、4,208t(割合にして11.6%)の減少となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で554,878kg(基準年)に対し64,298kg減少し、490,580kgとなりました。

廃プラスチック焼却量は、基準年の6,537tに対し、2009(平成21)年度は5,779tと、758t(割合にして11.6%)の減少となりました。温室効果ガス排出量も二酸化炭素換算で17,517,874kg(基準年)に対し2,029,940kg減少し、15,487,934kgとなりました。

目標値と比較すると一般廃棄物焼却量は1,344t (19,908 kg-CO₂)、廃プラスチック焼却量は242t (628,510 kg-CO₂)下回っており、目標を達成できました。

目標を達成できた主な要因としては、ごみの減量と資源化を推進するため、可燃ごみとして排出される剪定枝木や生ごみの資源化を行ったことが考えられます。

表8 使用量及び温室効果ガス排出量

項目	目標	単位	基準年 2004(平成16)年度	2009(平成21)年度	対基準年 増減率	目標年 2009(平成21)年度
一般廃棄物 焼却量	8%削減	t	36,314 (554,878)	32,106 (490,580)	- 11.6%	33,450 (510,488)
廃プラスチック 焼却量	8%削減	t	6,537 (17,517,874)	5,779 (15,487,934)	- 11.6%	6,021 (16,116,444)

備考) 1 () 内の値は温室効果ガス排出量(単位: kg-CO₂)です。

2 廃プラスチック焼却量は、一般廃棄物焼却量の18%で固定しています。

焼却量

温室効果ガス排出量

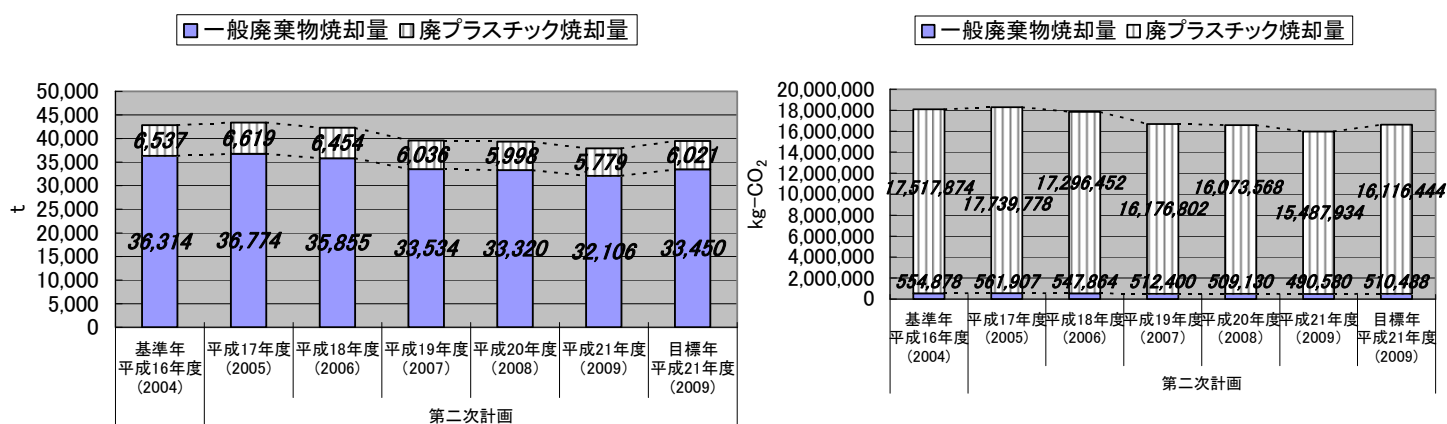


図15 焼却量及び温室効果ガス排出量

6 施設別の温室効果ガス排出量の状況

本計画では、電気・燃料等に係る温室効果ガスの削減目標(5%削減)を、施設ごとに一律にあてはめた参考値を設定し、全体の目標達成に向けた進捗状況を把握しています。我孫子市では、クリーンセンターの事業活動(ごみの焼却)に伴う温室効果ガス排出量が、全体の約7割を占めています。

表9 施設別の温室効果ガス排出量

区 分	基準年 2004 (平成16) 年度	2005 (平成17) 年度	2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	対基準年 増減率 %
	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	
市役所庁舎(本庁舎、西・東別館、庁舎分館)	624,772	692,178	606,296	644,189	629,996	632,153	1.2
行政サービスセンター	19,487	17,946	17,300	19,370	19,715	32,012	64.3
近隣センター	286,908	353,413	339,958	415,412	378,142	383,442	33.6
手賀沼課管理施設(浄化施設)	97,018	89,422	93,246	90,760	87,782	78,735	-18.8
商工観光課管理施設(お休み処・地域職業相談室)	6,707	6,542	4,699	8,726	9,184	9,361	39.6
農政課管理施設(市民農園)	284	246	227	216	241	242	-14.8
クリーンセンター	19,552,855	19,780,106	19,296,348	18,049,779	17,877,562	17,414,225	-10.9
福祉施設	258,064	246,109	237,876	252,899	234,217	221,853	-14.0
保育園	256,622	250,003	247,794	230,956	204,399	200,820	-21.7
建設部管理施設(土センター、各ポン場)	195,861	208,945	225,713	206,480	350,468	334,913	71.0
区画整理事務所	19,039	18,104	13,093				-100.0
水道局	2,039,013	1,987,953	1,943,855	1,964,795	1,835,965	1,827,686	-10.4
消防署	337,828	339,898	326,673	362,912	303,687	252,189	-25.3
教育委員会	387,197	398,538	385,680	402,545	421,029	252,897	-34.7
学校	1,755,542	1,821,245	1,808,930	1,830,453	1,843,138	1,820,546	3.7
生涯学習センター(アビスタ)・公民館	355,502	352,924	341,750	345,104	327,493	327,138	-8.0
市民会館(都市建設公社)	283,461	283,348	226,534	1,747	1,255	1,876	-99.3
我孫子市(全体)	26,476,158	26,846,918	26,115,973	24,826,343	24,524,273	23,790,088	-10.1

備考) 1 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。
 2 市民会館については、基準年との整合を図るため都市建設公社の使用分を計上しました。
 3 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。
 4 生涯学習課については、生涯学習センター(アビスタ)・公民館に計上しました。
 5 お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年との整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。

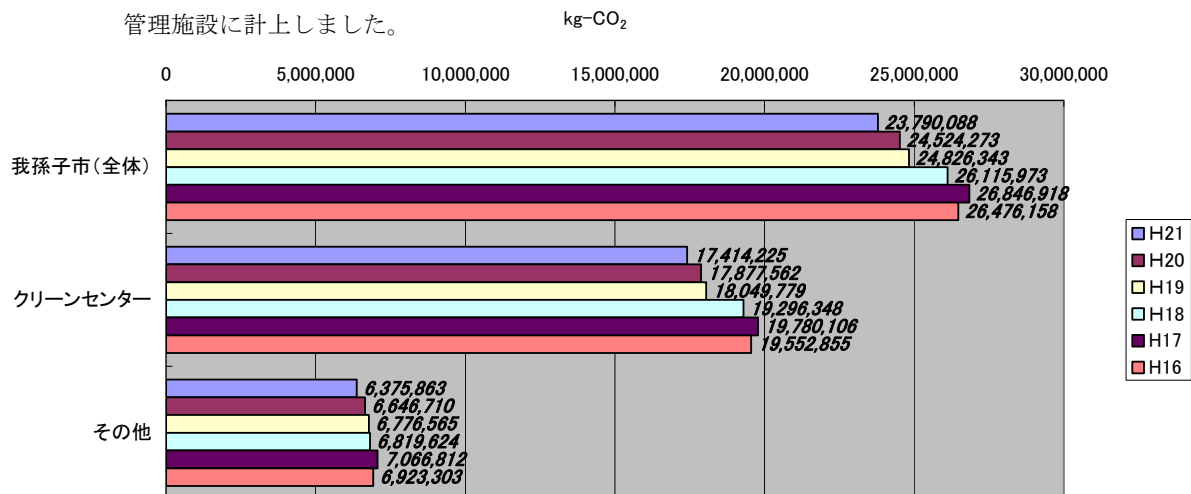
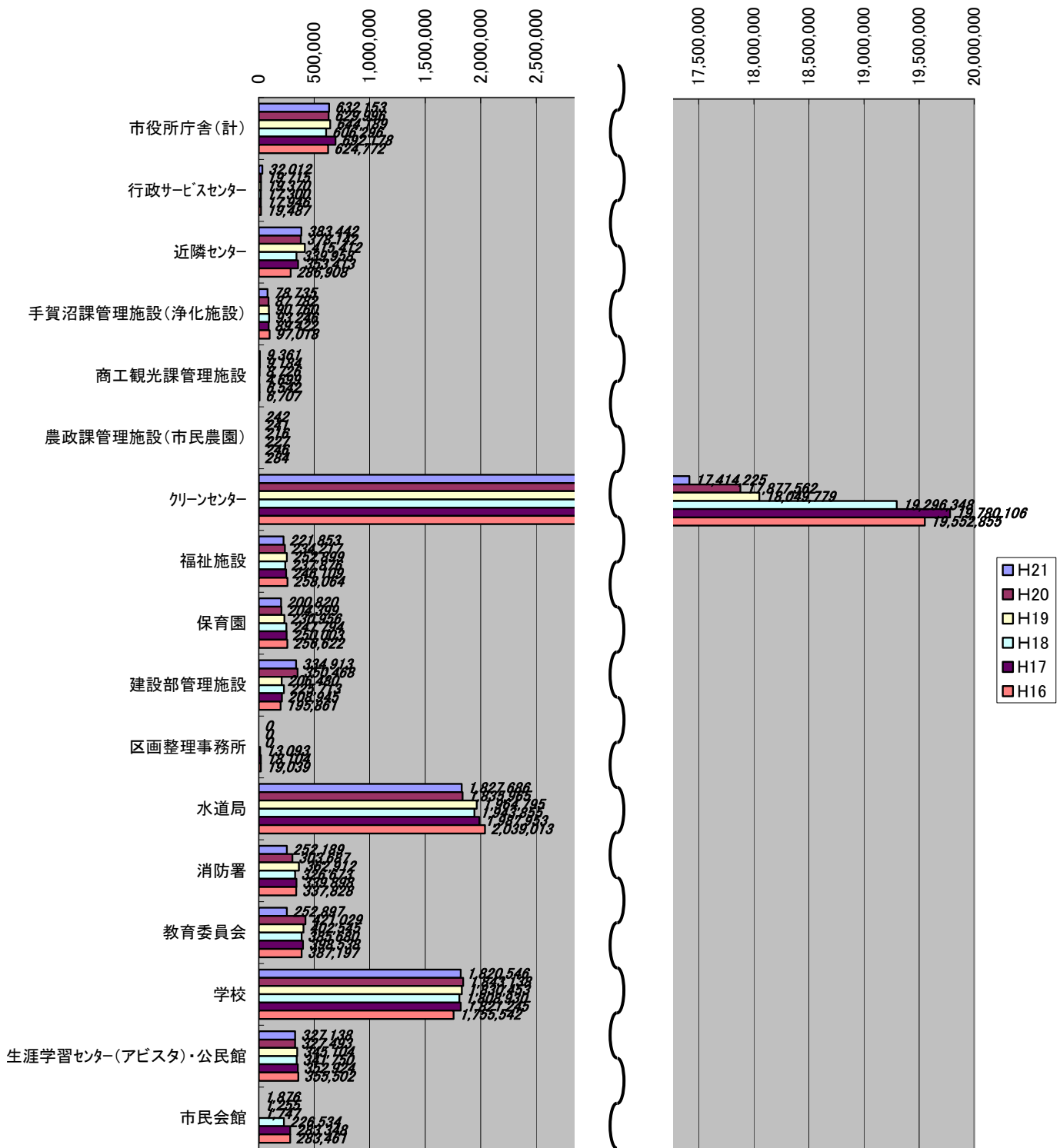


図16 施設別の温室効果ガス排出量(1)

第二次 あびこエコ・プロジェクト



- 備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。
 3 市民会館については、基準年との整合を図るため都市建設公社の使用分を計上しました。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。
 5 生涯学習課については、生涯学習センター（アビスタ）・公民館に計上しました。

図 1 7 施設別の温室効果ガス排出量(2)

(1) 施設利用に伴う燃料

① 灯油の使用量

灯油の使用量は、クリーンセンターが19,796L(割合にして54.3%)と最も多くなっており、次いで学校が5,974L(割合にして16.4%)という状況でした。

基準年と比較した増減率では、増加側では教育委員会の+287.6%が最も高く、次いで行政サービスセンターの+134.9%という状況でした。減少側では、区画整理事務所、市民会館(都市建設公社)の使用量が全量減少(-100%)となり最も高く、次いで消防本部の空調設備を灯油利用からガス利用設備へと取り替えた消防署が-95.7%という状況でした。

教育委員会の使用量が増加した主な要因は、我孫子市指定文化財第9号「旧村川別荘」の公開日が基準年当時の週3日から週6日となり、利用者が増えたことや、平成18年からボランティアガイドの常駐が開始されたことなどが考えられます。

また、市役所全体の灯油の使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では水道局が+0.1ポイントという状況でした。

減少側では消防署が最も減少しており-0.7ポイント、次いで学校が-0.2ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は21年度から介護支援課の所管であるが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上。
 3 市民会館については、都市建設公社分を計上。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上。
 5 生涯学習課については、生涯学習センター・公民館に計上。

図18 灯油の使用量の状況

表 1 0 灯油の使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (L)	2005 (平成17)年度 (L)	2006 (平成18)年度 (L)	2007 (平成19)年度 (L)	2008 (平成20)年度 (L)	2009(平成21)年度		参考値 (5%削減) (L)
						(L)	対基準年 増減率	
市役所庁舎	586	438	204	298	162	218	-62.8%	557
市役所庁舎(本庁舎)	202	218	72	72	0	36	-82.2%	192
市役所庁舎(東別館)	384	220	132	226	162	182	-52.6%	365
市役所庁舎(西別館)	0	0	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	344	713	270	631	696	808	134.9%	327
近隣センター	0	0	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	22,941	23,772	23,383	20,477	21,279	19,796	-13.7%	21,794
福祉施設	0	0	0	0	0	0	—	0
保育園	9,718	9,093	6,411	5,610	5,242	4,788	-50.7%	9,232
建設部管理施設	0	132	450	390	314	302	※	0
区画整理事務所	446	390	0				-100.0%	424
水道局	0	1,600	1,000	2,790	2,760	2,520	※	0
消防署	34,243	31,666	32,219	37,423	21,603	1,460	-95.7%	32,531
教育委員会	145	468	484	832	702	562	287.6%	138
学校	12,943	9,925	5,937	7,786	7,417	5,974	-53.8%	12,296
生涯学習センター・公民館	0	0	0	0	0	0	—	0
市民会館(都市建設公社)	120	255	268				-100.0%	114
我孫子市全体	81,486	78,452	70,626	76,237	60,175	36,428	-55.3%	77,400

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室

※お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。

②A重油の使用量

A重油は、2006（平成18）年度まで主に市民会館の冷暖房ボイラーで使用されてきましたが、市民会館の閉鎖により大幅な減少となりました。

現在は、定常的な使用は保育園のみとなり、14,890L(割合にして99.6%)という状況でした。

なお、水道局での使用は、妻子原浄水場の非常用発電機の点検運転によるもので、施設の維持管理上で最低限必要な使用量となっています。

基準年と比較した増減率では、保育園が-39.2%と大幅な減少となりました。



- 備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は21年度から介護支援課の所管であるが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上。
 3 市民会館については、都市建設公社分を計上。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上。
 5 生涯学習課については、生涯学習センター・公民館に計上。

図19 A重油の使用量の状況

表 1 1 A重油の使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (L)	2005 (平成17)年度 (L)	2006 (平成18)年度 (L)	2007 (平成19)年度 (L)	2008 (平成20)年度 (L)	2009(平成21)年度		参考値(5% 削減) (L)
						(L)	対基準年 増減率	
市役所庁舎	0	0	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(本庁舎)	0	0	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(東別館)	0	0	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	0	0	0	0	—	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	0	0	0	0	0	0	—	0
近隣センター	0	0	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	0	0	0	0	0	0	—	0
福祉施設	0	0	0	0	0	0	—	0
保育園	24,480	22,010	24,000	19,800	16,390	14,890	-39.2%	23,256
建設部管理施設	0	0	0	0	900	0	※	0
区画整理事務所	0	0	0				—	0
水道局	0	100	0	100	65	60	※	0
消防署	0	0	0	0	0	0	—	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	—	0
学校	0	0	0	0	0	0	—	0
生涯学習センター・公民館	0	0	0	0	0	0	—	0
市民会館(都市建設公社)	40,000	40,000	32,000				-100.0%	38,000
我孫子市全体	64,480	62,110	56,000	19,900	19,900	14,950	-76.8%	61,260

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室

※お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。

③ L P ガスの使用量

L P ガスの使用量は、消防署が6,695kg(割合にして33.5%)と最も多く、次に学校(一部の学校で利用されているプロパンガス)が6,011kg(割合にして30.1%)という状況でした。

基準年と比較した増減率では、増加側では市役所庁舎(東別館及び西別館)と近隣センターが全量増加となっており、次いで消防署の+1,709%という状況でした。減少側では、市役所庁舎(本庁舎)及び保育園が全量減少(-100%)となっており、次いで教育委員会の-91.3%という状況でした。

また、市役所全体のL P ガスの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では消防署が+0.7ポイントと最も高く、次いで市役所庁舎(東別館)の+0.4ポイントという状況でした。減少側では保育園の-0.2ポイントに次いで学校の-0.1ポイントという状況でした。



- 備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は21年度から介護支援課の所管であるが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上。
 3 市民会館については、都市建設公社分を計上。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上。
 5 生涯学習課については、生涯学習センター・公民館に計上。

図 2 0 L P ガスの使用量の状況

表 1 2 L P ガスの使用量の状況【L P ガス】

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (kg)	2005 (平成17)年度 (kg)	2006 (平成18)年度 (kg)	2007 (平成19)年度 (kg)	2008 (平成20)年度 (kg)	2009(平成21)年度		参考値 (5%削減) (kg)
						(kg)	対基準年 増減率	
市役所庁舎	4	1,327	2,241	2,496	2,378	3,866	96,550.0%	4
市役所庁舎(本庁舎)	4	1	1	0	0	0	-100.0%	4
市役所庁舎(東別館)	0	1,326	1,644	1,694	1,674	3,455	※	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	596	802	704	411	※	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	5	13	6	0	3	15	200.0%	5
近隣センター	0	0	0	0	14	34	※	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	2,189	3,902	3,454	2,882	2,772	3,050	39.3%	2,080
福祉施設	0	0	0	0	0	0	—	0
保育園	1,328	1,522	1,480	0	0	0	-100.0%	1,262
建設部管理施設	5	0	0	0	26	14	180.0%	4
区画整理事務所	0	0	0				—	0
水道局	209	0	176	172	234	242	15.8%	199
消防署	370	928	496	997	638	6,695	1,709.5%	352
教育委員会	459	951	502	451	220	40	-91.3%	436
学校	6,731	6,176	6,212	6,413	5,999	6,011	-10.7%	6,394
生涯学習センター・公民館	0	0	0	0	0	0	—	0
市民会館(都市建設公社)	0	0	0				—	0
我孫子市全体	11,299	14,819	14,568	13,411	12,284	19,965	76.7%	10,730

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室

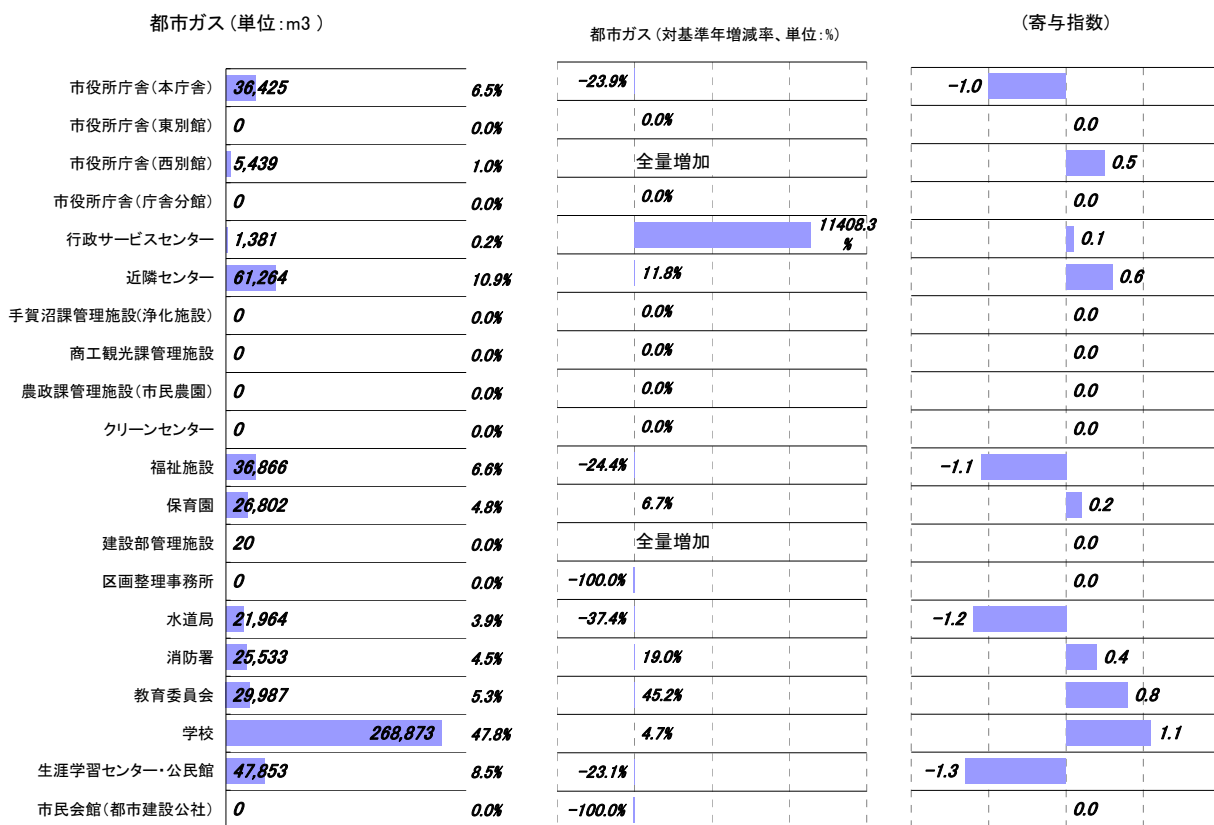
※お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。

④都市ガスの使用量

都市ガスの使用量は、学校が268,873m³ (割合にして47.8%)と最も多く、次いで近隣センターが61,264m³ (割合にして10.9%)という状況でした。

基準年と比較した増減率では、増加側では市役所庁舎（西別館）と建設部管理施設が全量増加となっている他、行政サービスセンターが、施設の追加により使用量が大きく増加したため、+11,408.3%となっており、次いで教育委員会の+45.2%という状況でした。減少側では、区画整理事務所及び市民会館が事務所の移動及び施設の閉鎖に伴い全量減少(-100%)となったほか、水道局が-37.4%、次いで福祉施設の-24.4%という状況でした。

また、市役所全体の都市ガスの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では学校が+1.1ポイントと最も高く、次いで教育委員会の+0.8ポイントという状況でした。減少側では生涯学習センター・公民館の-1.3ポイントが最も高く、次いで水道局の-1.2ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は21年度から介護支援課の所管であるが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上。
 3 市民会館については、都市建設公社分を計上。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上。
 5 生涯学習課については、生涯学習センター・公民館に計上。

図 2 1 都市ガスの使用量の状況

表 1 3 都市ガスの使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (m ³)	2005 (平成17)年度 (m ³)	2006 (平成18)年度 (m ³)	2007 (平成19)年度 (m ³)	2008 (平成20)年度 (m ³)	2009(平成21)年度		参考値 (5%削減) (m ³)
						(m ³)	対基準年 増減率	
市役所庁舎	47,884	37,683	37,981	45,966	42,737	41,864	-12.6%	45,490
市役所庁舎(本庁舎)	47,884	37,683	33,346	40,200	36,153	36,425	-23.9%	45,490
市役所庁舎(東別館)	0	0	637	1,279	0	0	※	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	3,998	4,487	6,584	5,439	※	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	12	1,185	1,504	1,883	1,823	1,381	11,408.3%	11
近隣センター	54,819	67,412	63,331	68,512	60,912	61,264	11.8%	52,078
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	0	0	0	0	0	0	—	0
福祉施設	48,772	44,795	42,486	47,266	43,842	36,866	-24.4%	46,333
保育園	25,128	25,480	26,965	24,612	26,035	26,802	6.7%	23,872
建設部管理施設	0	0	0	0	0	20	—	0
区画整理事務所	106	130	95				-100.0%	101
水道局	35,105	38,162	37,589	34,784	21,305	21,964	-37.4%	33,350
消防署	21,463	23,325	16,397	18,072	21,126	25,533	19.0%	20,390
教育委員会	20,646	20,781	13,710	16,104	24,161	29,987	45.2%	19,614
学校	256,912	282,184	271,036	282,068	282,949	268,873	4.7%	244,066
生涯学習センター・公民館	62,214	60,578	51,323	54,529	49,928	47,853	-23.1%	59,103
市民会館(都市建設公社)	450	0	444				-100.0%	428
我孫子市全体	573,511	601,715	562,861	593,796	574,818	562,407	-1.9%	544,840

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室

※お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。

5 生涯学習課については、生涯学習センター(アビスタ)・公民館に計上しました。

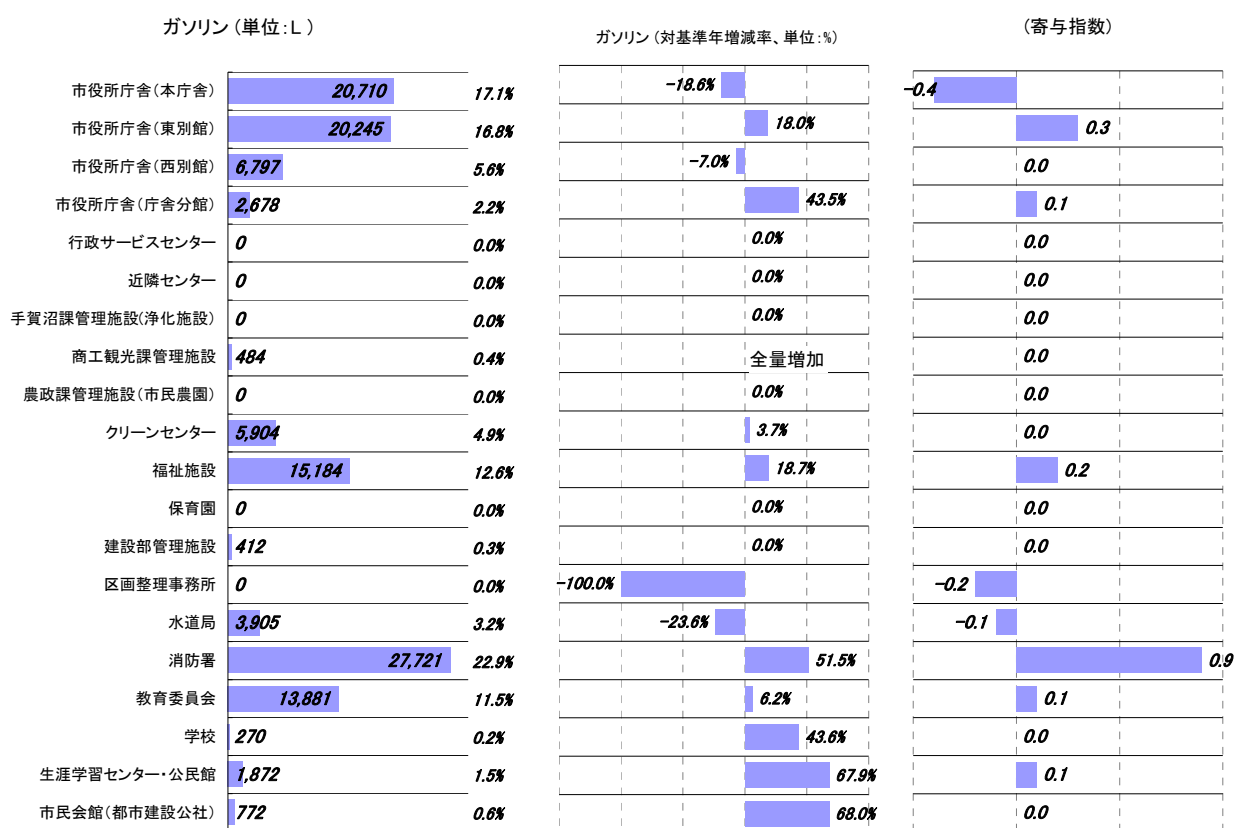
(2) 自動車利用に伴う燃料

① ガソリンの使用量

ガソリンの使用量は、消防署が27,721L(割合にして22.9%)と最も多く、次いで市役所庁舎(本庁舎)の20,710L(割合にして17.1%)という状況でした。

基準年と比較した増減率では、増加側は商工観光課管理施設が全量増加となっている他、市民会館(都市建設公社)の+68.0%、生涯学習センター・公民館の+67.9%という状況でした。減少側では、区画整理事務所が全量減少(-100%)となった他、水道局の-23.6%、次いで市役所庁舎(本庁舎)の-18.6%という状況でした。市役所庁舎(庁舎分館)の使用量の増加は、地域整備課(区画整理事務所から移転)分の追加計上によるものです。消防署の使用量が増加した主な要因は、出動回数が増加したことが上げられます。

また、市役所全体のガソリンの使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では消防署が+0.9ポイントと最も高く、次いで市役所庁舎(東別館)の+0.3ポイントという状況でした。減少側では市役所庁舎(本庁舎)の-0.4ポイント、次いで区画整理事務所の-0.2ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は21年度から介護支援課の所管であるが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上。
 3 市民会館については、都市建設公社分を計上。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上。
 5 生涯学習課については、生涯学習センター・公民館に計上。

図 2 2 ガソリンの使用量の状況

表14 ガソリンの使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (L)	2005 (平成17)年度 (L)	2006 (平成18)年度 (L)	2007 (平成19)年度 (L)	2008 (平成20)年度 (L)	2009(平成21)年度		参考値 (5%削減) (L)
						(L)	対基準年 増減率	
市役所庁舎	51,771	48,632	51,136	54,091	51,144	50,431	-2.6%	48,193
市役所庁舎(本庁舎)	25,449	24,830	24,790	24,543	22,700	20,710	-18.6%	24,177
市役所庁舎(東別館)	17,151	15,582	18,849	18,929	18,652	20,245	18.0%	16,294
市役所庁舎(西別館)	7,305	7,289	6,679	7,895	5,757	6,797	-7.0%	6,940
市役所庁舎(庁舎分館)	1,866	932	818	2,724	4,034	2,678	43.5%	1,772
行政サービスセンター	0	0	0	0	0	0	—	0
近隣センター	0	0	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	0	484	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	5,695	5,744	6,603	5,855	5,587	5,904	3.7%	5,410
福祉施設	12,789	12,421	13,274	14,924	11,682	15,184	18.7%	12,149
保育園	0	0	0	0	0	0	—	0
建設部管理施設	0	0	593	501	506	412	※	0
区画整理事務所	1,645	1,280	1,861				-100.0%	1,563
水道局	5,110	4,370	4,715	4,989	4,638	3,905	-23.6%	4,854
消防署	18,292	23,443	26,124	28,771	25,139	27,721	51.5%	17,377
教育委員会	13,071	14,233	13,620	13,491	15,319	13,881	6.2%	12,417
学校	188	103	110	94	77	270	43.6%	179
生涯学習センター・公民館	1,115	1,317	1,191	1,086	844	1,872	67.9%	1,060
市民会館(都市建設公社)	460	424	430	719	511	772	68.0%	437
我孫子市全体	110,135	111,965	119,657	124,521	115,447	120,835	9.7%	104,600

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室

※お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。

5 市民会館については、基準年との整合を図るため都市建設公社の使用分を計上しました。

6 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上しました。

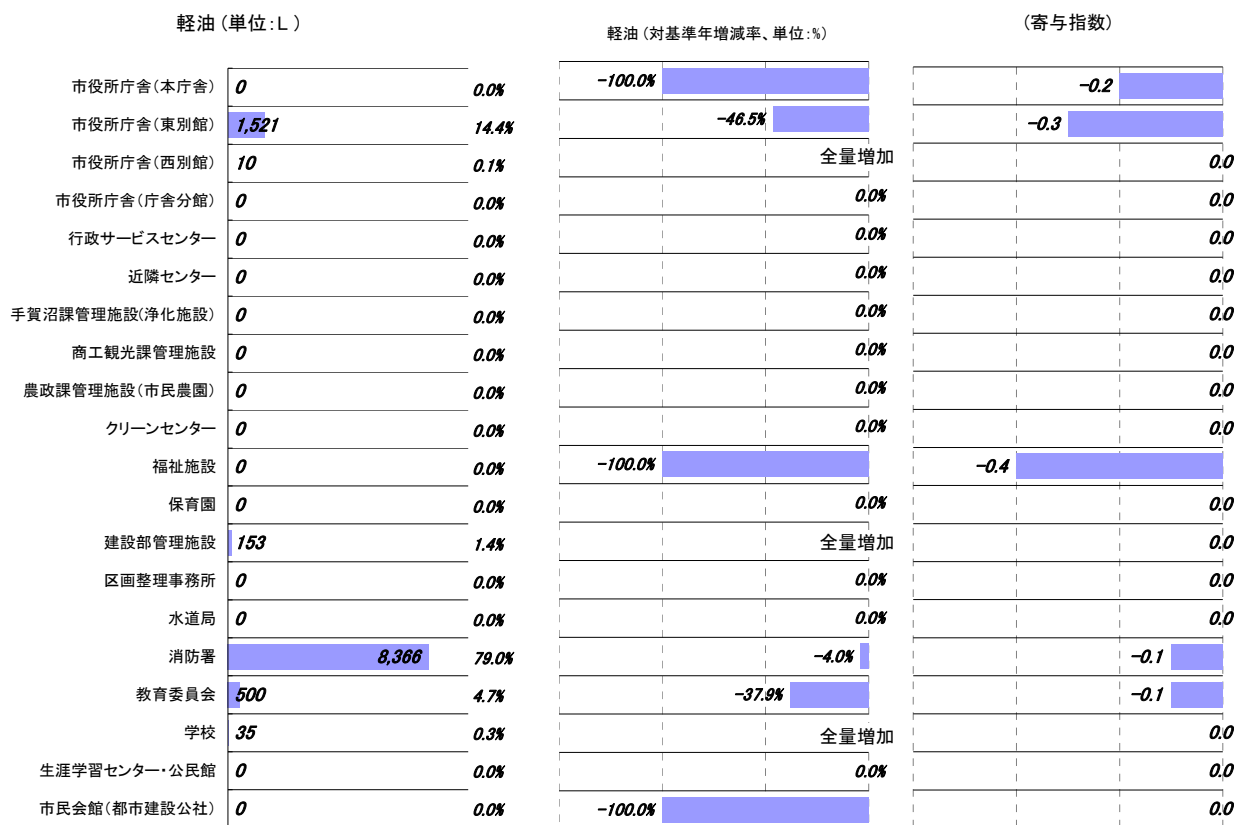
7 生涯学習課については、生涯学習センター(アビスタ)・公民館に計上しました。

②軽油の使用量

軽油の使用量は、消防署が8,366L(割合にして79.0%)と最も多く、次いで市役所庁舎(東別館)が1,521L(割合にして14.4%)という状況でした。

基準年と比較すると、増加側では市役所庁舎(西別館)、建設部管理施設、学校が全量増加という状況であり、減少側では、市役所庁舎(本庁舎)、福祉施設及び市民会館が全量減少(-100%)となった他、市役所庁舎(東別館)が-46.5%という状況でした。

また、市役所全体の軽油の使用量の増減に対する寄与指数では、増加側はなく、減少側では福祉施設の-0.4ポイントが最も高く、次いで市役所庁舎(東別館)の-0.3ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は21年度から介護支援課の所管であるが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上。
 3 市民会館については、都市建設公社分を計上。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上。
 5 生涯学習課については、生涯学習センター・公民館に計上。

図 2 3 軽油の使用量の状況

表 1 5 軽油の使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (L)	2005 (平成17)年度 (L)	2006 (平成18)年度 (L)	2007 (平成19)年度 (L)	2008 (平成20)年度 (L)	2009(平成21)年度		参考値 (5%削減) (L)
						(L)	対基準年 増減率	
市役所庁舎	4,026	4,074	2,511	2,336	1,656	1,531	-62.0%	3,824
市役所庁舎(本庁舎)	1,185	703	922	694	49	0	-100.0%	1,126
市役所庁舎(東別館)	2,840	3,370	1,589	1,642	1,608	1,521	-46.5%	2,698
市役所庁舎(西別館)	0	0	0	0	0	10	—	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	0	0	0	0	0	0	—	0
近隣センター	0	0	0	0	0	0	—	0
手賀沼課管理施設(浄化施設)	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光課管理施設	0	0	0	0	0	0	—	0
農政課管理施設(市民農園)	0	0	0	0	0	0	—	0
クリーンセンター	0	0	0	0	0	0	—	0
福祉施設	2,126	2,314	2,036	1,025	0	0	-100.0%	2,020
保育園	0	0	0	0	0	0	—	0
建設部管理施設	0	0	60	60	120	153	※	0
区画整理事務所	0	0	0				—	0
水道局	0	200	150	0	0	0	※	0
消防署	8,712	8,866	9,460	8,303	8,561	8,366	-4.0%	8,276
教育委員会	805	558	447	543	512	500	-37.9%	765
学校	0	19	59	0	0	35	※	0
生涯学習センター・公民館	0	0	0	0	0	0	—	0
市民会館(都市建設公社)	40	40	0				-100.0%	38
我孫子市全体	15,708	16,069	14,723	12,267	10,849	10,585	-32.6%	14,920

備考) 1 「※」は基準年が未計上となっているものです。

2 「—」は変化がないものです。

3 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場

4 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室

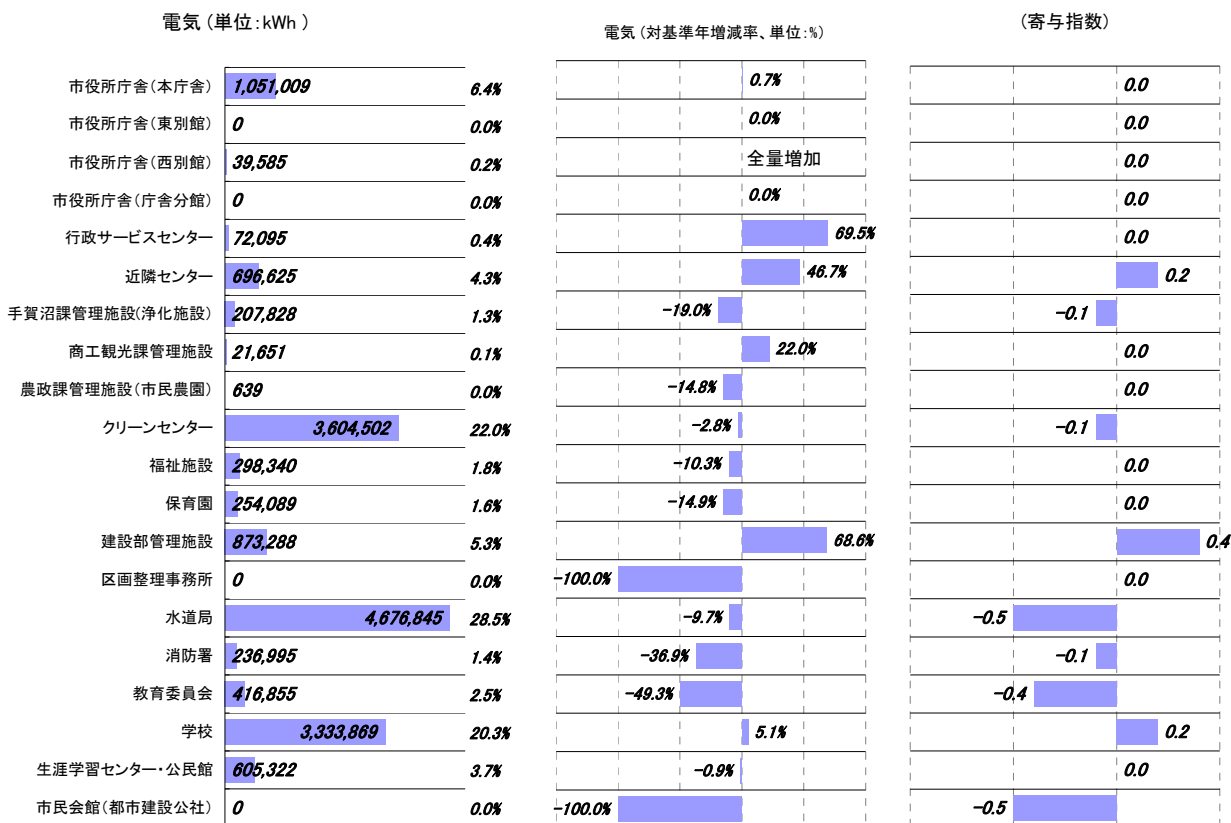
※お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。

(3) 電気使用量

電気使用量は、水道局が4,676,845kWh(割合にして28.5%)と最も多く、次いでクリーンセンターが3,604,502kWh(割合にして22.0%)という状況でした。

基準年と比較した増減率では、増加側では市役所庁舎(西別館)が全量増加となっており、次いで行政サービスセンターが+69.5%となっています。減少側では、区画整理事務所及び閉鎖した市民会館が全量減少(-100%)となり、次いで教育委員会の-49.3%という状況でした。

また、市役所全体の電気使用量の増減に対する寄与指数は、増加側では建設部管理施設が+0.4ポイントと最も高く、次いで施設の増加した近隣センターと学校の+0.2ポイントという状況でした。減少側では水道局及び閉鎖した市民会館の-0.5ポイントが最も高く、次いで教育委員会の-0.4ポイントという状況でした。



備考) 1 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 2 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は21年度から介護支援課の所管であるが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上。
 3 市民会館については、都市建設公社分を計上。
 4 区画整理事務所については、地域整備課の移転に伴い庁舎分館に計上。
 5 生涯学習課については、生涯学習センター・公民館に計上。

図 2.4 電気の使用量の状況

表 1 6 電気の使用量の状況

区 分	基準年 2004 (平成16)年度 (kWh)	2005 (平成17)年度 (kWh)	2006 (平成18)年度 (kWh)	2007 (平成19)年度 (kWh)	2008 (平成20)年度 (kWh)	2009(平成21)年度		参考値 (5%削減) (kWh)
						(kWh)	対基準年 増減率	
市役所庁舎	1,044,180	1,283,399	1,044,722	1,082,582	1,087,147	1,090,594	4.4%	991,971
市役所庁舎(本庁舎)	1,044,180	1,283,399	1,028,252	1,068,463	1,048,281	1,051,009	0.7%	991,971
市役所庁舎(東別館)	0	0	5,613	8,197	0	0	※	0
市役所庁舎(西別館)	0	0	10,857	5,922	38,866	39,585	※	0
市役所庁舎(庁舎分館)	0	0	0	0	0	0	—	0
行政サービスセンター	42,536	36,251	36,148	37,329	37,813	72,095	69.5%	40,409
近隣センター	474,915	585,589	571,145	743,907	684,586	696,625	46.7%	451,169
手賀沼課管理施設(浄化施設)	256,662	236,065	246,183	239,619	231,837	207,828	-19.0%	243,829
商工観光課管理施設	17,744	17,306	12,432	23,024	24,192	21,651	22.0%	16,857
農政課管理施設(市民農園)	750	650	600	571	638	639	-14.8%	713
クリーンセンター	3,707,748	3,680,758	3,614,475	3,401,893	3,226,270	3,604,502	-2.8%	3,522,361
福祉施設	332,738	322,801	309,684	321,000	316,540	298,340	-10.3%	316,101
保育園	298,633	299,582	289,768	304,549	253,789	254,089	-14.9%	283,701
建設部管理施設	518,113	547,335	585,487	535,330	909,589	873,288	68.6%	492,207
区画整理事務所	36,166	36,311	22,192				-100.0%	34,358
水道局	5,177,491	5,020,262	4,908,054	4,964,720	4,695,990	4,676,845	-9.7%	4,918,616
消防署	375,755	351,711	330,879	370,876	325,957	236,995	-36.9%	356,967
教育委員会	822,917	840,558	850,886	881,255	879,915	416,855	-49.3%	781,771
学校	3,173,033	3,240,548	3,291,396	3,277,897	3,312,710	3,333,869	5.1%	3,014,381
生涯学習センター・公民館	610,830	611,154	630,378	623,304	602,250	605,322	-0.9%	580,289
市民会館(都市建設公社)	456,744	458,118	363,013				-100.0%	433,907
我孫子市全体	17,346,955	17,568,398	17,107,442	16,807,856	16,589,223	16,389,537	-5.5%	16,480,000

- 備考) 1 基準年度において未計上となっていたデータを反映させたことに伴い、目標となる値を変更しました。
 2 本庁舎、東別館、西別館、庁舎分館は、メーターの関係で、市役所庁舎(本庁舎)に一括計上しています。
 3 「※」は基準年が未計上となっているものです。
 4 「—」は変化がないものです。
 5 建設部管理施設：土木センター、各ポンプ場
 6 商工観光課管理施設：お休み処、地域職業相談室
 ※お休み処は平成21年度から介護支援課の所管になりましたが、基準年と整合を図るため商工観光課管理施設に計上しました。
 7 生涯学習課については、生涯学習センター(アビスタ)・公民館に計上しました。

環境への負荷の低減

～ 環境保全のための率先行動計画の推進 ～

環境負荷低減のための達成目標は、直接温室効果ガス排出量の算定に反映されませんが、市の事務・事業によって生じる環境への負荷を可能な限り減らしていくために、設定するものです。

本市の活動は、「自動車の利用」、「施設の利用」、「工事の実施」、「自然の利用」に大きく分けることができます。これらの活動によって、右の図に示すような環境への負荷が生じることになります。

それぞれの区分の活動によって生じる環境への負荷に対して、負荷量の削減に資する指標を抽出し、達成目標を設定することで、取組を推進します。

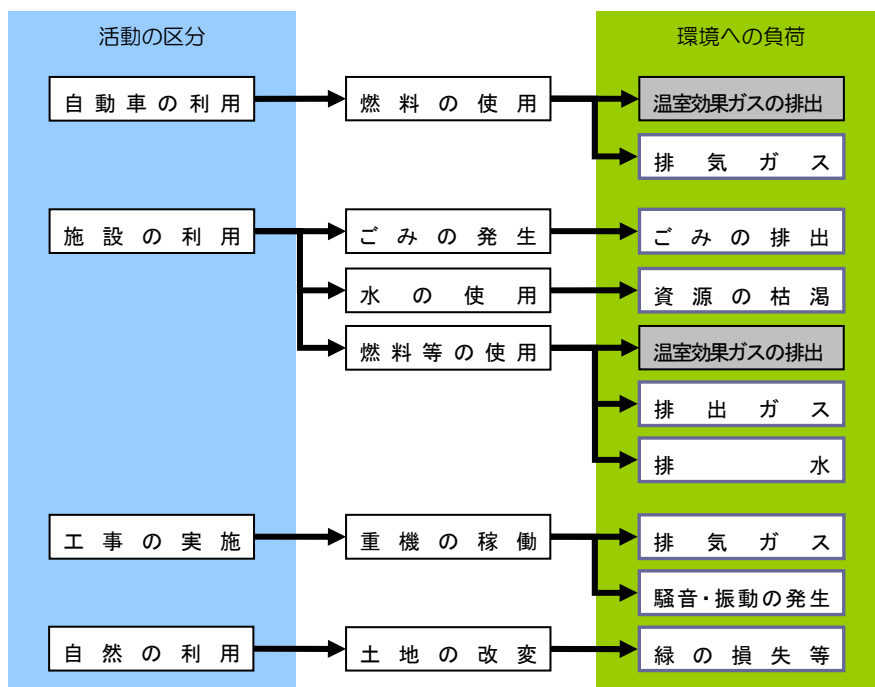


表 1 7 環境負荷低減のための達成目標・指標

活動区分	項目	目標	基準年 (2004年度)	目標年 (2010年度)	
自動車の利用	排気ガスによる負荷の低減 低公害車割合※ ²	2%増加	8% (18台)	10% (21台)	
施設の利用	ごみの減量・リサイクルの推進	用紙購入量	5%削減	21,060,395 枚	20,010,000 枚
		1人あたり用紙購入量	5%削減	19,500 枚/人	18,520 枚/人
		廃棄物発生量※ ¹	24%削減	36,306 kg ※ ¹	27,500 kg
		資源化指数※ ¹	0.35ポイント増加	0.652 ※ ¹	1.0
	水の適正な利用	水道使用量	5%削減	271,570 m ³	258,000 m ³
排出ガス・排水による負荷の低減	法規制等遵守率	100%を維持	100%	100%	
	新エネルギー導入率	200%	20 kW	40 kW	
工事の実施	—	—	公共施設整備ガイドラインを準拠		
自然の利用	緑の損失等による影響の低減 (生き物との共存)	市内の緑の量※ ³	6%増加	1,507 ha	1,600 ha
		都市公園面積	30%増加	6.75 m ² /人	8.8 m ² /人

※¹ ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000（平成12）年度から開始していることから、2000（平成12）年度の数値とします。

※² 現況は2005（平成17）年度実績です。

※³ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標です。

1 排気ガスによる負荷の低減

表 1 8 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2005(平成17)年度	目標年 2010(平成22)年度
低公害車割合※	2%増加	8% (18台)	10% (21台)

※ 現況は2005（平成17）年度実績です。

低公害車割合は、2010(平成22)年度までに2%の増加を目指すこととしています。

2010(平成22)年度の、低公害車の購入（リース）は5台でした。

低公害車台数は、基準年である2005(平成17)年度の18台に対し、2010(平成22)年度は37台と割合にして105.6%増加しており、低公害車割合も18.1%となり目標を達成しています。

表 1 9 低公害車割合の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (%)	2010(平成22)年度		目標(2%増加) (%)
		(%)	対基準年 増減率	
低公害車割合※	8 (18台)	18.1 (37台)	105.6%	10 (21台)

※ 現況は2005（平成17）年度実績です。

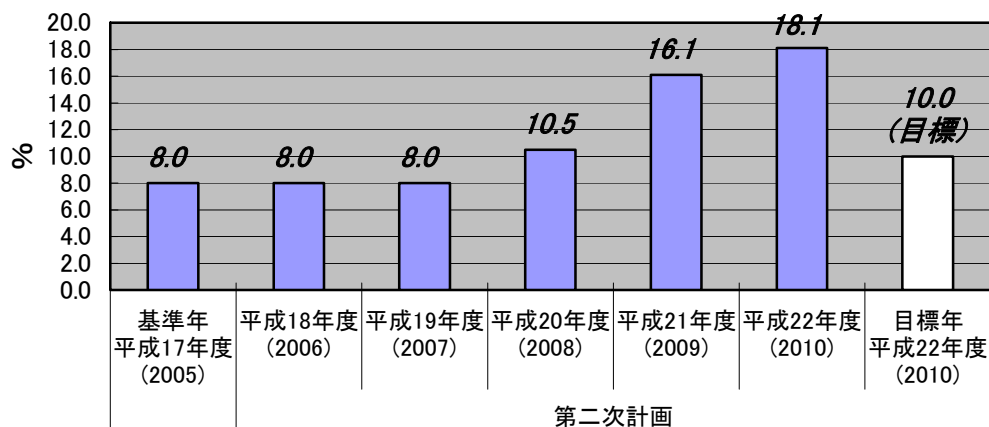


図 2 5 低公害車割合の状況

2 ごみの減量・リサイクルの推進に係る状況

(1) 用紙購入量・1人あたり用紙購入量に係る状況

表20 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2010(平成22)年度
用紙購入量	5%削減	21,060,395 枚	20,010,000 枚
1人あたり用紙購入量	5%削減	19,500 枚/人	18,520 枚/人

①用紙購入量

用紙購入量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。用紙購入量は、基準年である2004(平成16)年度21,060,395枚に対し、2009(平成21)年度は19,297,876枚と、1,762,519枚(割合にして8.4%)の減少となりました。また、前年度と比較すると1,699,404枚(割合にして8.1%)の減少となっています。減少した主な理由は、裏紙の積極的な使用に伴う購入量の削減や、紙使用量の削減を徹底したことによるものです。

主に増加した部署は国保年金課(約55万枚)及び福祉相談課(約42万枚)であり、増加の理由は、国保年金課が制度改正等による明細書などの増加であり、福祉相談課が第四次健康福祉総合計画の作成に伴うものとなっています。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、712,124枚下回っており目標を達成しています。

表21 用紙購入量の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (枚)	2009(平成21)年度		目標(5%削減) (枚)
		(枚)	対基準年 増減率	
用紙購入量	21,060,395	19,297,876	-8.4%	20,010,000

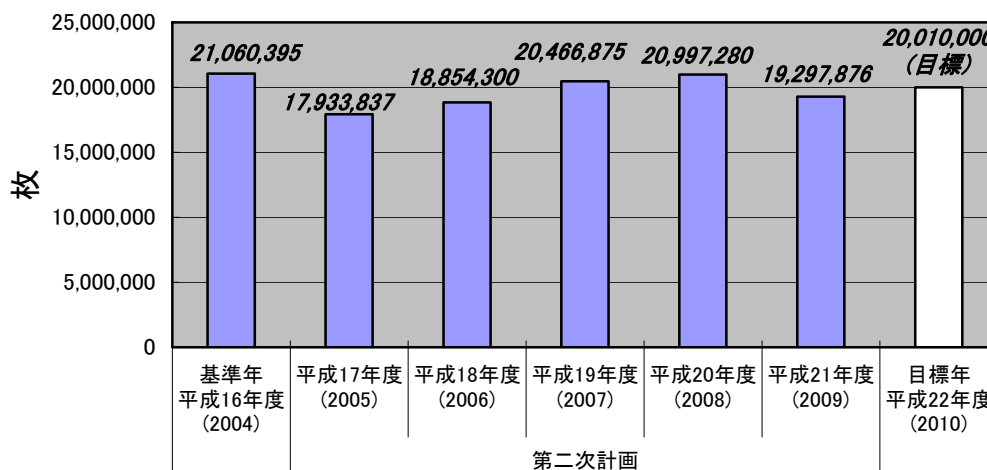


図26 用紙購入量の状況

② 1人あたり用紙購入量に係る状況

1人あたりの用紙購入量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。

1人あたりの用紙購入量は、基準年である2004(平成16)年度19,500枚に対し、2009(平成21)年度は18,120枚と、1,380枚(割合にして7.1%)の減少となりました。

また、2010(平成22)年度の目標値と比較すると、400枚/人下回っており、目標を達成しています。

表2-2 1人あたり用紙購入量の状況

区 分	基準年 2004(平成16)年度 (枚/人)	2009(平成21)年度		目標(5%削減) (枚/人)
		(枚/人)	対基準年 増減率	
1人あたり用紙購入量	19,500	18,120	-7.1%	18,520

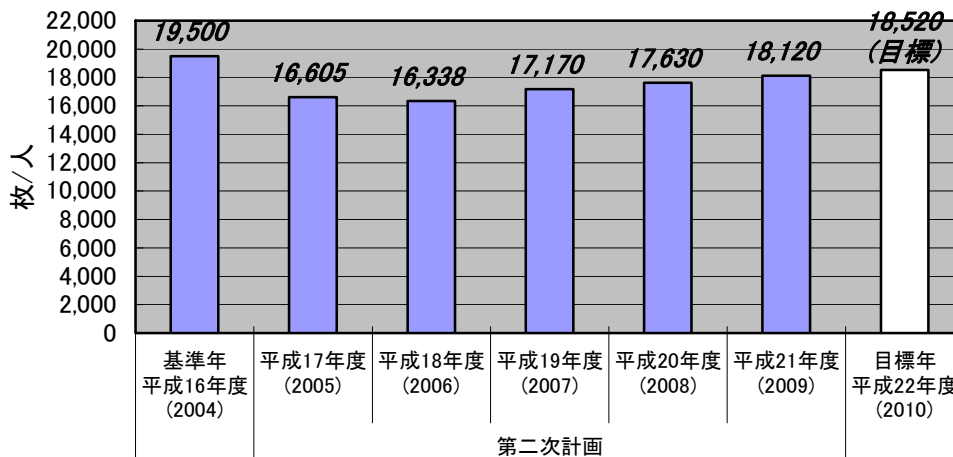


図2-7 1人あたり用紙購入量の状況

(2) 市役所庁舎等(本庁舎、西・東別館、議会棟、庁舎分館)における廃棄物発生量・資源化指数に係る状況

表 2 3 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2000(平成12)年度	目標年 2010(平成22)年度
廃棄物発生量※1	24%削減	36,306 kg ※1	27,500 kg
資源化指数※1	0.35ポイント増加	0.652 ※1	1.0

※1 ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、2000(平成12)年度の数値とします。

①廃棄物発生量

市役所庁舎等における廃棄物の発生量は、2010(平成22)年度までに24%の削減を目指すこととしています。

廃棄物の発生量は前年度と比較して3,626kg(割合にして7.5%)減少しています。

廃棄物発生量は、市役所庁舎で一定期間に把握した量に基づき毎年推計していましたが、2006(平成18)年度からは可燃ごみを除き、実績データを採用することとなりました。そのため、基準年である2000(平成12)年度からの排出量と大きく変動することになったことから、2006(平成18)年度以降のデータは参考値とします。

表 2 4 可燃ごみ排出量推定結果(平成21年度)

単位: kg

区分	第1週	第2週	第3週	第4週	合計	1週間平均	年間推定量
可燃ごみ	114.00	145.00	128.50	137.50	525.00	131.25	6,843.75

備考) 第1週:平成21年8月16日～8月20日 (5日間)
 第2週:平成22年8月23日～8月23日 (5日間)
 第3週:平成22年8月30日～9月3日 (5日間)
 第4週:平成24年9月6日～9月10日 (5日間)

【算定方法について】

市役所庁舎では「可燃ごみ」、「紙類」、「空き缶」、「空きビン」、「ペットボトル」、「その他プラスチック(2002(平成14)年度から)」に分類しています。

“廃棄物発生量”はこれらすべての発生量をあわせた量です。

年間推定量は、一定期間に把握した廃棄物発生量に基づき推計しています。

なお、基準年の数値は、第一次計画からの推移を見るため、第二次計画においても市役所庁舎で廃棄物排出量の調査を開始した2000(平成12)年度とします。

$$[\text{年間推定量}] = [\text{一定期間の廃棄物発生量の週平均値}] \times [\text{年間の日数(365)}] / [7(1週間)]$$

表 2 5 廃棄物発生量調査結果(平成21年度)

単位: kg

区分	可燃ゴミ	紙類	空き缶	空きビン	ペットボトル	その他プラ	合計
年間発生量	6,843.75	31,962.00	2,032.50	873.00	1,298.00	1,483.50	44,492.75

備考)「可燃ごみ」は年間推定量による値です。

表 2 6 廃棄物発生量の状況

区 分	基準年 2000(平成12)年度 (kg)	2009(平成 21)年度		目標(24%削減) (kg)
		(kg)	対基準年 増減率	
廃棄物発生量※	36,306	44,493	22.6%	27,500

※ ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、基準年は2000(平成12)年度の数値とします。

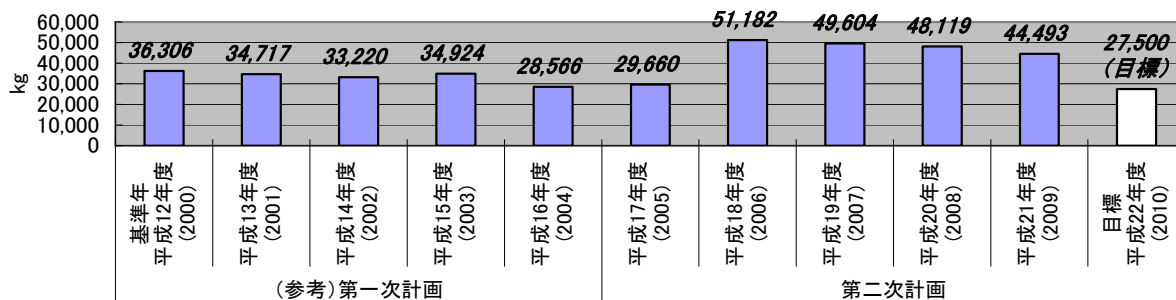


図 2 8 廃棄物発生量の状況

②資源化指数に係る状況

「資源化指数」は、資源化率が増加するほど、総排出量が減少するほど高くなり、資源化推進の取組が進んでいることを示します。

資源化指数は、2010(平成22)年度までに0.35ポイントの増加を目指すこととしています。

資源化指数は前年度と比較して0.064ポイント(割合にして10.2%)増加しています。

表 2 7 資源化指数の状況

区 分	基準年 2000(平成12)年度 (ポ イ ント)	2009(平成 21)年度		目標(0.35増加) (ポ イ ント)
		(ポ イ ント)	対基準年 増減率	
資源化指数※	0.652	0.690	5.8%	1.0

※ ごみに関して目標を定めるのは市役所庁舎のみです。また、廃棄物排出量の調査は2000(平成12)年度から開始していることから、基準年は2000(平成12)年度の数値とします。

表 2 8 資源化指数の算定結果

年度	可燃ごみ 排出量	資源化量	総排出量	資源化率	資源化指数
	kg	kg	kg	%	ポイント
平成12 (2000)	12,630.96	23,674.81	36,305.77	65.2%	0.652
平成13 (2001)	8,324.61	26,392.11	34,716.72	76.0%	0.795
平成14 (2002)	7,877.48	25,342.73	33,220.21	76.3%	0.834
平成15 (2003)	8,989.43	25,934.56	34,923.99	74.3%	0.772
平成16 (2004)	7,919.20	20,647.27	28,566.47	72.3%	0.919
平成17 (2005)	7,045.80	22,614.35	29,660.15	76.2%	0.933
平成18 (2006)	6,309.29	44,873.20	51,182.49	87.7%	0.622
平成19 (2007)	7,951.79	41,652.50	49,604.29	84.0%	0.615
平成20 (2008)	8,166.86	39,952.00	48,118.86	83.0%	0.626
平成21 (2009)	6,843.75	37,649.00	44,492.75	84.6%	0.690

【資源化指数について】

市役所庁舎では「可燃ごみ」、「紙類」、「空き缶」、「空きビン」、「ペットボトル」、「その他プラスチック（2002（平成14）年度から）」に分類しています。このうち「可燃ごみ」以外はすべて資源化をしており、これまで高い資源化率を達成してきました。

しかしながら、資源化率を指標とした進捗管理では、廃棄物総排出量が増えるとともに資源化率が增加することがあり、ごみの減量とリサイクルの推進の観点からは、資源化率が適切な指標とは言えなくなっています。

そのため、総排出量の増減を加味した「資源化指数」を設定し、新たに目標管理を行います。

「資源化指数」は、資源化率が增加するほど、総排出量が減少するほど高くなるため、これまでの資源化推進の取組が進んでいることがわかります。

基準年の数値は、第一次計画からの推移を見るため、第二次計画においても市役所庁舎で廃棄物排出量の調査を開始した2000（平成12）年度とします。

$$[i \text{ 年度資源化指数}] = [i \text{ 年度資源化量}] / [i \text{ 年度総排出量}] \times [2000 \text{ (平成12) 年度総排出量}] / [i \text{ 年度総排出量}]$$

ここで、i：算定対象年度とする。

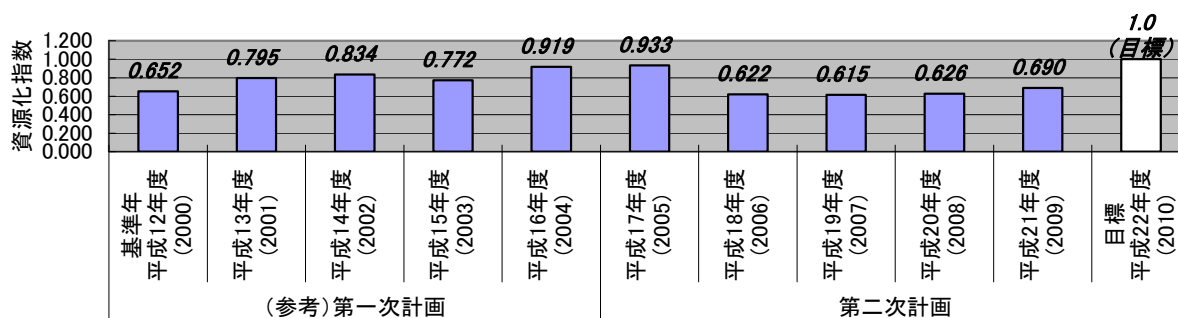


図 2 9 資源化指数の状況

3 水の適正な利用

表 2 9 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2004(平成16)年度	2010(平成22)年度
水道使用量	5%削減	271,570 m ³	258,000 m ³

水道使用量は、2010(平成22)年度までに5%の削減を目指すこととしています。
 水道使用量は、基準年である2004(平成16)年度に対し、2009(平成21)年度は241,517m³と、30,053m³(割合にして11.1%)の減少となりました。

施設別の水道使用量割合は、学校が73.6%、学校以外が26.4%と学校での使用割合が約4分の1を占めています。

2010(平成22)年度の目標値と比較すると、16,483m³下回っており、目標を達成していません。

表 3 0 水道使用量の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (m ³)	2009(平成21)年度		目標(5%削減) (m ³)
		(m ³)	対基準年 増減率	
水道使用量(全体)	271,570	241,517	-11.1%	258,000
学校	195,109	177,794	-8.9%	—
学校以外	76,461	63,723	-16.7%	—

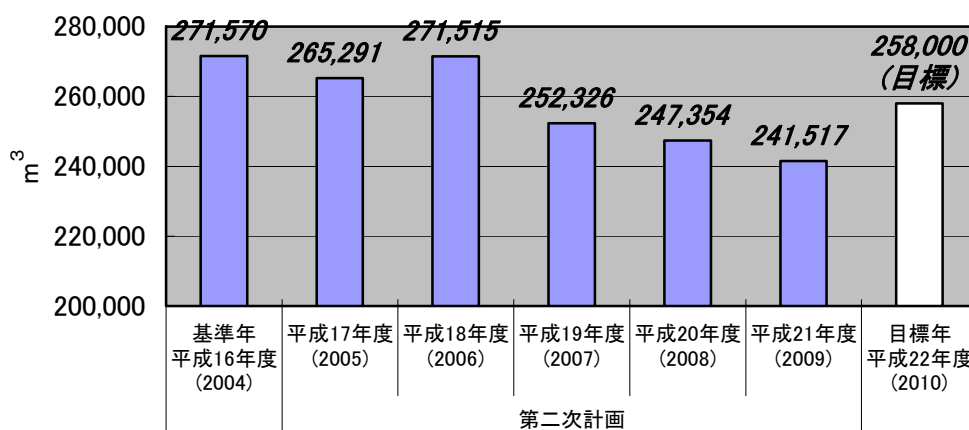


図 3 0 水道使用量の状況

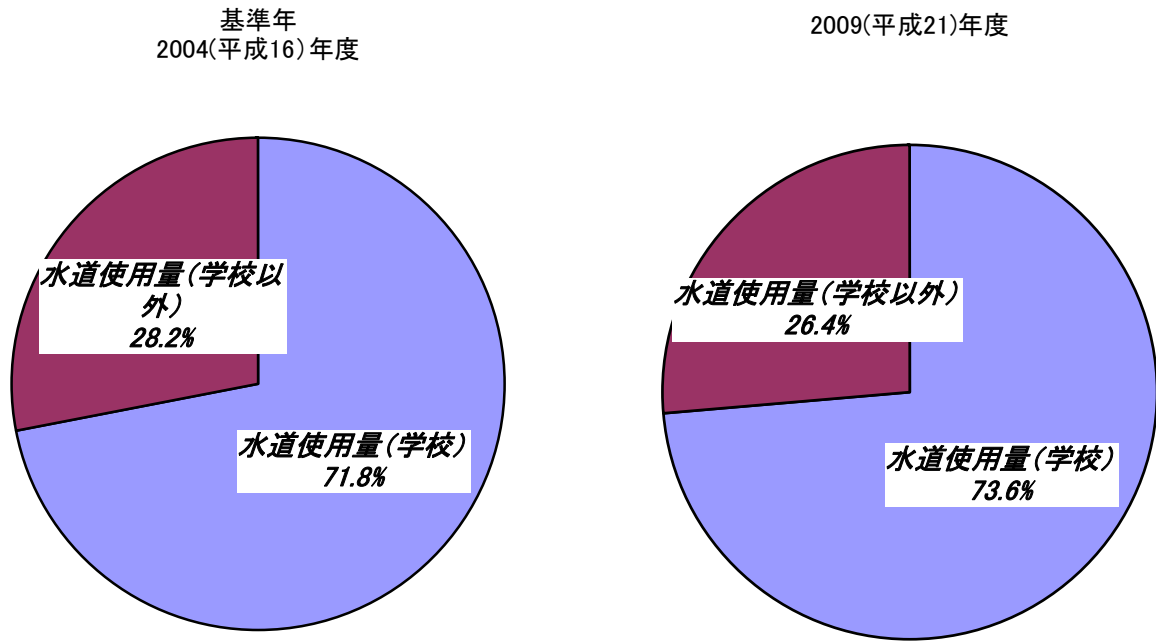


図 3 1 水道使用量の状況

4 排出ガス・排水による負荷の低減

①法規制等遵守率

表 3 1 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2010(平成22)年度
法規制等遵守率	100%を維持	100%	100%

法規制等遵守率は、2010(平成22)年度においても100%を維持することとしています。

法規制等遵守率は、基準年である2004(平成16)年度から変化はなく、100%が維持されています。

表 3 2 法規制等遵守率の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (%)	2009(平成21)年度		目標 (%)
		(%)	対基準年 増減率	
法規制等遵守率	100	100	±0	100

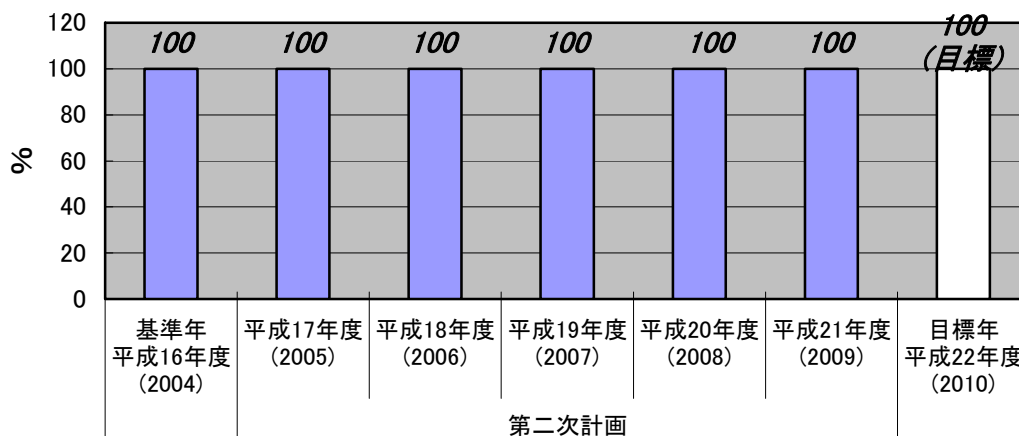


図 3 2 法規制等遵守率の状況

②新エネルギー導入率

表 3 3 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2004(平成16)年度	2010(平成22)年度
新エネルギー導入率	基準年比200%	20 kW	40 kW

新エネルギー導入率は、2010(平成22)年度までに基準年と比較して200%に増加することを目指すものとしています。

2009(平成21)年度に導入された設備はないことから、新エネルギー導入率は基準年である2004(平成16)年度に対して150%となっています。

2010(平成22)年度の目標値と比較すると、10 kW下回っており、目標達成のためには基準年に対し50%の増加が必要です。

表 3 4 新エネルギー導入率の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (kW)	2009(平成21)年度		目標 (基準年比200%) (kW)
		(kW)	基準年比	
新エネルギー導入率	20	30	150%	40

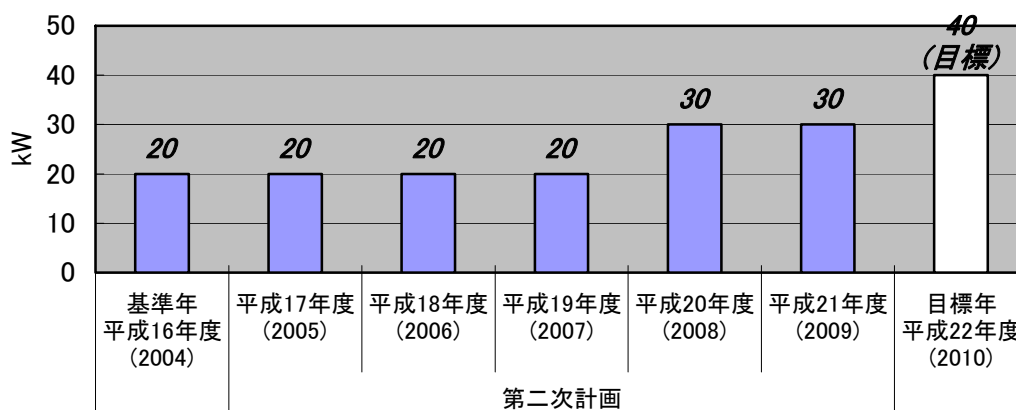


図 3 3 新エネルギー導入率の状況

5 緑の損失等による影響の低減（生き物との共存）

①市内の緑の量

表35 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2004(平成16)年度	2020(平成32)年度
市内の緑の量※	6%増加	1,507 ha	1,600 ha

※ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標。

市内の緑の量は、2020(平成32)年度までに6%の増加を目指すこととしています。

市内の緑の量は、基準年である2004(平成16)年度1,507 haに対し、2009(平成21)年度は1,563 haと、56ha(割合にして3.7%)の増加となりました。

2020(平成32)年度の目標値と比較すると、37 ha下回っており、目標達成のためには2.4%の増加が必要です。

表36 市内の緑の量の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (ha)	2009(平成21)年度		目標(6%増加) (ha)
		(ha)	対基準年 増減率	
市内の緑の量※	1,507	1,563	3.7%	1,600

※ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標。



図34 市内の緑の量の状況

②都市公園面積

表 3 7 環境負荷低減のための達成目標・指標

項目	目標	基準年 2004(平成16)年度	目標年 2020(平成32)年度
都市公園面積※	30%増加	6.75 m ² /人	8.8 m ² /人

※ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標。

都市公園面積は、2020(平成32)年度までに30%の増加を目指すこととしています。

都市公園面積は、基準年である2004(平成16)年度6.75 m²/人に対し、2009(平成21)年度は10.93 m²/人と、4.18 m²/人(割合にして61.9%)の増加となりました。

2020(平成32)年度の目標値と比較すると、2.13 m²/人上回っており、目標を達成しています。

表 3 8 都市公園面積の状況

区分	基準年 2004(平成16)年度 (m ² /人)	2009(平成21)年度		目標(30%増加) (m ² /人)
		(m ² /人)	対基準年 増減率	
都市公園面積※	6.75	10.93	61.9%	8.8

※ 緑の量と都市公園に係る目標は2020（平成32）年度の達成目標。

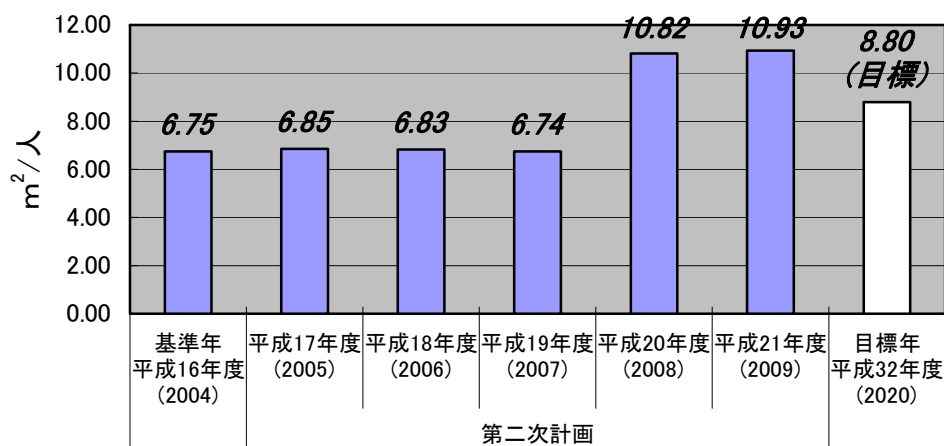


図 3 5 都市公園面積の状況

市民・事業者の環境に配慮した行動の促進

～ 「市民・事業者への環境配慮指針」の普及 ～

本市の職員は、自ら率先して「市民・事業者への環境配慮指針」に定めた行動を実践し、市民の模範となることによって、市民・事業者の環境に配慮した行動の促進を図ることが必要です。

このことから、「ごみの焼却量」、「補助事業の交付状況」及び「ノーカーデーの実施率」により、環境に配慮した行動の普及状況を把握します。

1 ごみ焼却量

8%削減する

2004(平成 16)年度 **36,314** トンを 2009(平成 21)年度 **33,450** トン とする

2 補助事業の交付状況

項目		基準年 (2005 年度)	増加量	目標年 (2010 年度)
生ごみ処理機	コンポスト容器 ぼかし容器	10,558 基	+1,710 基	13,574 基
	機械式生ごみ 処理機	1,013 基	+293 台	
	計	11,571 基	+2,003 基	
太陽光発電システム		205 件	+250 件	455 件
雨水貯留施設 雨水浸透施設		7 件	+50 件	57 件
合併処理浄化槽		858 基	+225 基	1,083 基

備考) 現況に示す数値は、延べ数である。

3 ノーカーデー実施率

2010(平成 22)年度の実施率を **50%** とする

1 ごみ焼却量 (前掲のとおり)

2 補助事業の交付状況

①生ごみ処理機

表39 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年 2005(平成17)年度	目標年 2010(平成22)年度
コンポスト容器 ぼかし容器 に係る補助件数	1,710基増加	10,558基	13,574基
機械式生ごみ処理機 に係る補助件数	293基増加	1,013基	

生ごみ処理機に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに合計で2,003基の増加を目指すこととしています。

生ごみ処理機に係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度11,571基に対し、2010(平成22)年度は12,662基と、1,091基の増加となりました。

2010(平成22)年度の目標値と比較すると、912基下回っており、目標を達成できませんでした。

表40 生ごみ処理機に係る補助件数の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (基)	2010(平成22)年度		目標 (基)
		(基)	対基準年 増加量	
コンポスト容器 ぼかし容器 に係る補助件数	10,558	11,336	+ 778	13,574
機械式生ごみ処理機 に係る補助件数	1,013	1,326	+ 313	
計	11,571	12,662	+1,091	

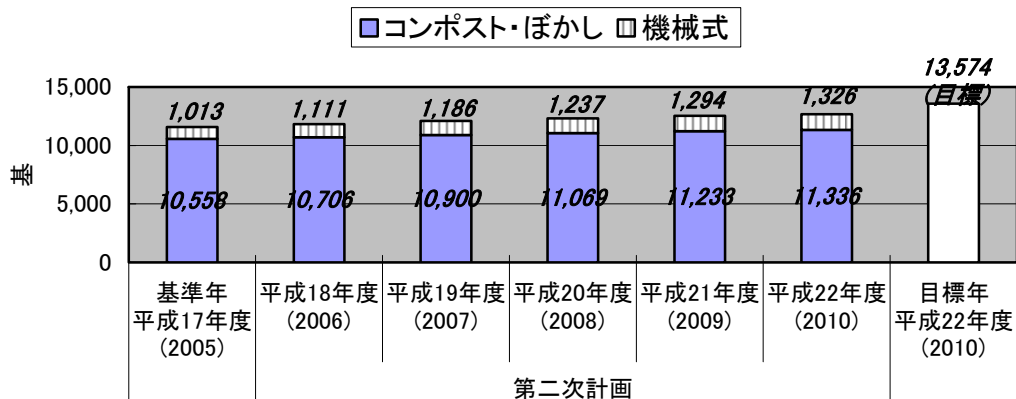


図36 生ごみ処理機に係る補助件数の状況

②太陽光発電システム

表 4 1 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2005(平成17)年度	2010(平成22)年度
太陽光発電システムに係る補助件数	250件増加	205件	455件

太陽光発電システムに係る補助件数は、2010(平成22)年度までに250件の増加を目指すこととしています。

太陽光発電システムに係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度205件に対し、2010(平成22)年度は433件と、228件の増加となりました。

2010(平成22)年度の目標値と比較すると、22件下回っており、目標を達成できませんでした。

表 4 2 太陽光発電システムに係る補助件数の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (件)	2010(平成22)年度		目標 (件)
		(件)	対基準年 増加量	
太陽光発電システムに係る補助件数	205	433	+ 228	455

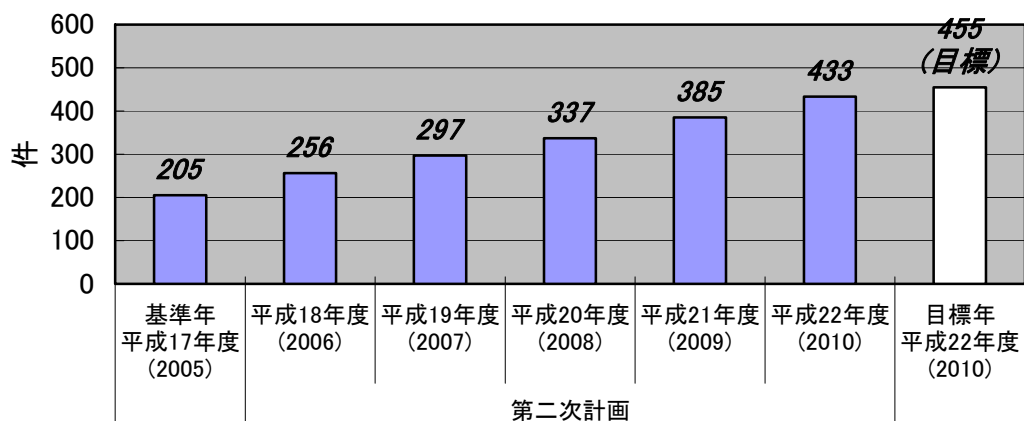


図 3 7 太陽光発電システムに係る補助件数の状況

③雨水貯留施設・雨水浸透施設

表 4 3 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2005(平成17)年度	2010(平成22)年度
雨水貯留施設 雨水浸透施設 に係る補助件数	50 件	7 件	57 件

雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに50件の増加を目指すこととしています。

雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度7件に対し、2010(平成22)年度は74件と、67件の増加となりました。

2010(平成22)年度の目標値と比較すると、17件上回っており、目標を達成しています。

表 4 4 雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (件)	2010(平成22)年度		目標 (件)
		(件)	対基準年 増加量	
雨水貯留施設 雨水浸透施設 に係る補助件数	7	74	+67	57

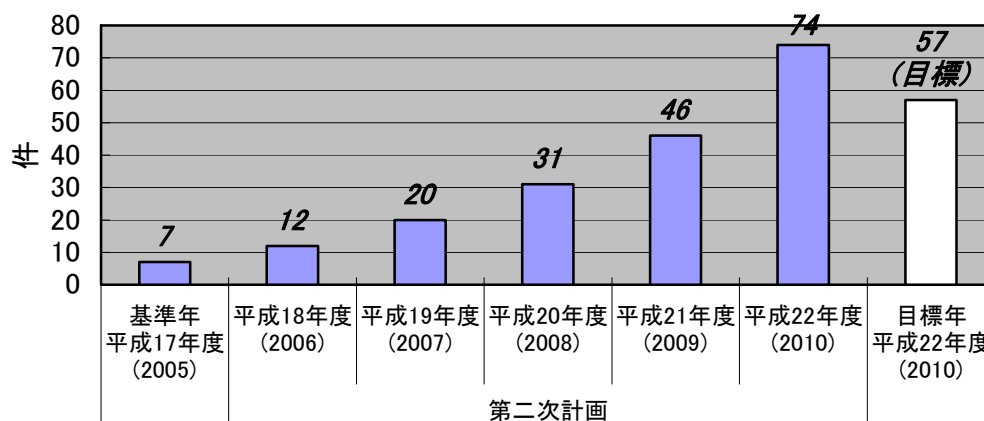


図 3 8 雨水貯留施設・雨水浸透施設に係る補助件数の状況

④合併処理浄化槽

表 4 5 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標	基準年	目標年
		2005(平成17)年度	2010(平成22)年度
合併処理浄化槽に係る補助件数	225件増加	858件	1,083件

合併処理浄化槽に係る補助件数は、2010(平成22)年度までに225件の増加を目指すこととしています。

合併処理浄化槽に係る補助件数は、基準年である2005(平成17)年度858件に対し、2010(平成22)年度は1,006件と、148件の増加となりました。

2010(平成22)年度の目標値と比較すると、77件下回っており、目標を達成できませんでした。

表 4 6 合併処理浄化槽に係る補助件数の状況

区分	基準年 2005(平成17)年度 (件)	2010(平成22)年度		目標 (件)
		(件)	対基準年 増加量	
合併処理浄化槽に係る補助件数	858	1,006	+148	1,083

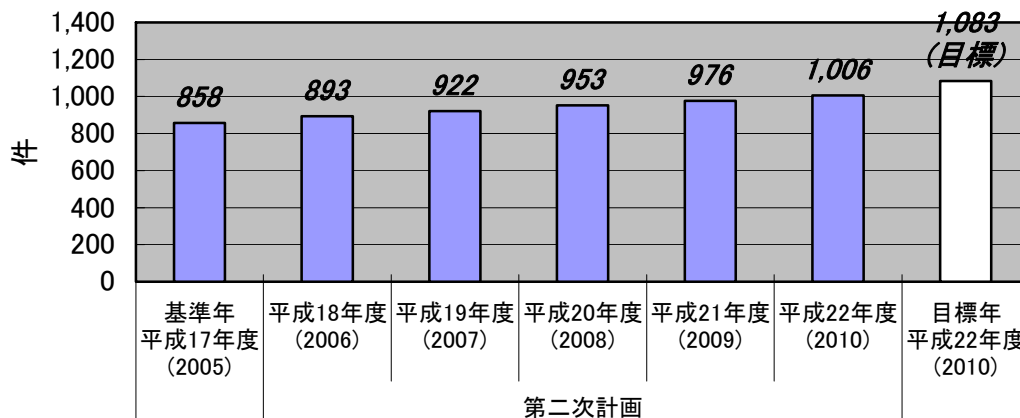


図 3 9 合併処理浄化槽に係る補助件数の状況

3 ノーカーデー実施率

表 4 7 環境に配慮した行動の普及状況に関する達成目標・指標

項目	目標年 2010(平成22)年度
ノーカーデー実施率	50% (延べ人数、市役所庁舎のみ)

ノーカーデー実施率は、2010(平成22)年度に50%(延べ人数、市役所庁舎のみ)を目指すこととしています。

市役所庁舎では、2010(平成22)年度は延べ4,231.0人が実施しており、マイカー通勤者数(延べ8,720人)の48%が実施した結果となりました。

2010(平成22)年度の目標値と比較すると、2ポイント下回っており、目標を達成できませんでした。

なお、市役所庁舎外での実施率は31%、市全体の実施率は39%でした。

表 4 8 ノーカーデー実施率の状況

区分	2009(平成21)年度 (%)	目標 (%)
ノーカーデー実施率	(市役所庁舎) 48 ----- 実施者数/マイカー通勤者数 =4,231.0/8,750	50
	(市役所庁舎外) 31 ----- 実施者数/マイカー通勤者数 =2,833/9,172	—
	(市全体) 39 ----- 実施者数/マイカー通勤者数 =7,063.5/17,922	—

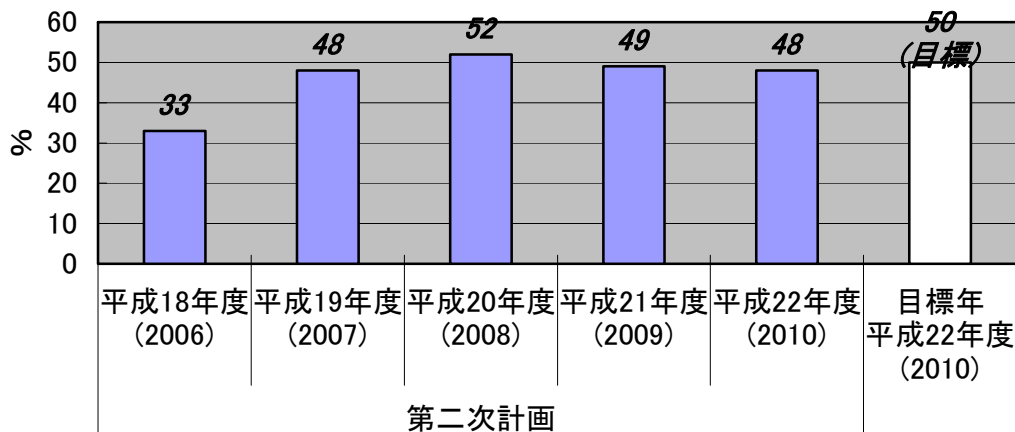


図 4 0 ノーカーデー実施率の状況